

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療連携推進					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実			〔事業開始〕 平成 8 年度	
	行政計画	事業No.	83	計画事業名	医療連携推進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	区民が身近な地域で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医等の定着促進、医療機関の機能分化や連携の推進を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	(1)かかりつけ機能の推進及び定着、医療機関における連携の推進、災害医療・救急医療の整備等について関係機関等と総合的な検討を医療連携推進会議(R7.3.11)及び各種専門部会において行った。 (2)健康学習会の実施及び医療マップの発行(3年毎改訂)によるかかりつけ機能の普及啓発(R6.9.7 参加者29名) (3)かかりつけ薬剤師(薬局)の定着促進のため、地区薬剤師会で行う服薬の方法や薬の管理等に関する普及啓発活動に対する補助(講演会14回開催、参加者延べ219名) (4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る協議会の運営及び開催(R6.12.12)							
	根拠法令等	台東区医療連携推進会議設置要綱、台東区かかりつけ薬局定着促進事業補助金交付要綱、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る協議会設置要綱							
	委託の有無	なし			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	講演会等開催数(かかりつけ薬局定着促進事業)	回	16	16	14	14	16	87.5%
	成果指標	講演会等参加者数	人	250	246	239	219	250	87.6%
		かかりつけ医を持つ区民の割合	%	72.0	-	60.6	-	-	-
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度
					1,131		6,562		989
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,126		6,844		6,846
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			31		5,674		124
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,101		889		865
		総経費			12,258		13,407		7,835
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		160		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			76		1,110		154
		一般財源(区負担額)			12,182		12,137		7,681
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	高齢化に伴う医療需要の拡大や医療機能の分化が進む中で、医療連携や医療・介護連携は重要性を増しており、医療連携推進会議による専門的な協議やかかりつけ医機能の定着促進を図ることは必要である。						
	効率性	3	かかりつけ機能や医療機関相互の連携の仕組みや医療機関への適切な受診の仕方について、医療マップや区公式ホームページ、広報誌等を有効に活用して普及啓発を図っている。						
	手段の適切性	3	区の窓口で医療マップの配布や広報誌への啓発記事の掲載を通して、かかりつけ機能等について啓発を図っている。また、0～3歳未満の子供の保護者を対象とした健康学習会は、託児業務を含めて実施し、保護者が参加しやすい体制にした。						
	目的達成度	3	健康学習会やかかりつけ薬剤師(薬局)についての講演会等を通じて、区民に対するかかりつけ機能や医療連携の普及啓発を図っている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	かかりつけ医等の機能やその重要性については、広報誌の活用や関係部署のイベントと連携するなどして周知に努めているものの、かかりつけ医を持つ区民の割合は目標値に達しておらず、今後も一層の定着に向けた取組が求められる。今後は、かかりつけ医等を持つ区民を増やすための効果的な啓発方法を検討していく必要がある。							維持
	事業の方向性	かかりつけ医等を持つ区民を増やすために、かかりつけ医等を持つことの重要性や医療機関への適切な受診の仕方等を関係課や関係機関と連携し、今後も啓発していく。また、区民の需要に応じて対面形式だけでなく、オンライン配信等も活用した多様な手法による啓発を検討していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅療養連携支援				所管	健康部 健康課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		〔事業開始〕 令和 1 年度			
	行政計画	事業No.	89	計画事業名	在宅療養連携推進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	区民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けることができるよう、多職種間の相互理解や情報共有、在宅療養の普及啓発事業に対し助成を行うことにより、医療・介護の多職種連携を推進する。								
	[R6年度] 事業内容	【台東区地域包括ケア推進事業】 (1)講演会等普及啓発(計2回・延237名)、(2)多職種連携に関する研修会(計7回・延281名)、(3)運営会議(1回・委員10名) 【台東区在宅療養多職種ネットワーク構築事業】 (1)ICTを活用した在宅療養患者の情報共有システム … 登録数(医療・介護関係者) 666名(R7.3.31時点)、 (2)ICTの普及に関する研修会(計2回・延29名)、(3)運営会議(計6回)								
	根拠法令等	台東区地域包括ケア推進事業補助金交付要綱、台東区在宅療養多職種ネットワーク構築事業補助交付要綱								
	委託の有無	なし		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	在宅療養や多職種連携に関する講演会等開催回数		回	9	7	12	9	9	100.0%
		ICTの普及に関する研修会開催回数		回	3	1	2	2	6	33.3%
	成果指標	在宅療養や多職種連携に関する講演会等参加者数		人	500	443	683	518	340	152.4%
		ICTの普及に関する研修会参加者数		人	30	18	18	29	90	32.2%
	決算額 (単位:千円)					R4年度 459	R5年度 961	R6年度 681		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				7,080	5,988	3,912		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				459	961	681		
		総経費				7,539	6,949	4,593		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				230	480	340		
		一般財源(区負担額)				7,309	6,469	4,253		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	安定した在宅療養生活を送るためには、直接患者と接する機会が多い医療・介護関係者等の多職種による連携が不可欠であり、その基盤として、継続的な研修機会の確保や講演会の開催を通じた理解促進、情報共有の普及啓発は必要である。							
効率性		3	医療・介護関係者の多職種で構成された団体に対してICTを活用した情報共有の普及や連携体制の強化を図ることは、関係者相互の情報を円滑に共有し、必要な連携を広くかつ迅速に構築できる点で効率的である。							
手段の適切性		3	ICTに関する普及啓発研修会等を通して、新しくICTネットワークを活用する場合に運用ポリシーやルールを共有し、個人情報に対して適切な配慮を行っている。							
目的達成度		2	高齢化の進展に伴い、在宅療養患者が増え、多職種による連携体制の強化が重要となっている。在宅療養に関する講演会の参加者数は目標値を上回る一方で、ICTの普及に関する研修会の開催回数、参加者数はともに減少傾向にある。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	これまではICTに関する普及啓発を通して、MCS(※メディカルケアステーション、完全非公開型の医療介護関係者向けのSNS)の登録者数の延伸を中心に取り組み、R7.3月時点においては666名に達しているが、職種間での偏向があり、一部職種は未加入の状況が続いている。							維持	
	事業の方向性	高齢化の進展に伴い、在宅療養の需要増が見込まれる中、医療・介護関係者間の連携強化に向けた取り組みの重要性は一層高まっている。MCS登録者数も増加傾向にあるが、一部職種では未加入の状況が続いており、多職種間における好事例等の情報共有を通じて普及啓発を図るとともに、今後も研修会や講演会等を行うことで事業の充実を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療救護体制整備				所管	健康部			
							健康課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		〔事業開始〕 平成 1 4 年度			
	行政計画	事業No.	87	計画事業名	医療救護体制整備		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	災害時における医療救護活動について、関係機関等の協力のもと、体制整備を推進することで区民の生命と健康を守る。								
	[R6年度] 事業内容	(1)医療救護訓練の実施【緊急医療救護所訓練(R6.10.26)、医療救護訓練(R6.11.24)、トリアージ研修(R7.2.12)】 (2)医療救護活動に関する研修会の実施(対面及びWEB開催、動画配信) (3)区内6ヶ所に設置する緊急医療救護所用の資器材等の整備及び維持管理(医薬品等の入替) (4)区中央部保健医療圏における近隣区との協議【地域災害医療連携会議(WEB開催)(R7.2.19)】 (5)地区薬剤師会が行う災害等の緊急時における慢性疾患患者への医薬品提供体制整備に対する補助金交付【協力薬局数:35(下谷)、40(浅草) 助成額:500千円】 (6)東京都柔道整復師会台東支部が行う応急救護活動に要する経費に対する助成金の交付【助成額:250千円】								
	根拠法令等	台東区災害医療コーディネーター設置要綱、台東区災害薬事コーディネーター設置要綱等								
	委託の有無	一部委託				補助金の有無	都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	訓練回数(医療救護訓練)		回	3	2	2	3	2	150.0%
		協議回数(地域災害医療連携会議)		回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	訓練参加者数(医療救護訓練)		人	200	50	252	206	160	128.8%
		緊急医療救護所(準じる救護所を含む)設置予定数		箇所	6	6	6	6	6	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						4,254	5,313	3,714		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,019	8,127	10,758		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,246	4,188	2,650		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,008	1,126	1,064		
		総経費				13,273	13,441	14,472		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				732	357	224		
一般財源(区負担額)				12,541	13,084	14,248				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	能登半島地震では急性期以降の避難所等での医療需要が高かったことを踏まえ、これまで行ってきた超急性期の医療救護体制整備に加え、急性期以降の医療提供体制整備の必要性が高まっている。							
	効率性	4	三師会等の従事者向けに大規模災害時における医療救護体制の研修動画を作成し、WEB上で視聴できるようにした。対面形式の研修よりも会場の確保、資料の準備等を省力化出来ている。							
	手段の適切性	4	医療救護活動に関する研修会をオンラインで実施することで、対面形式の研修よりも多くの医療関係者が参加することができた。							
	目的達成度	4	新型コロナ流行後、初めて多くの医療関係者が参加する医療救護訓練を再開した。また、総合防災訓練においては、同時に複数の緊急医療救護所の立ち上げを行うなど、大規模災害を想定したより実践的な訓練を行うことが出来た。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	夜間や休日に大規模災害が発生した際に、緊急医療救護所の立ち上げ等の初動対応を行う区職員や医療従事者の確保、限られた人員・資源で緊急医療救護所を運営するためのマニュアル等の見直しが必要である。また、感染症等の疾患が増える急性期以降(発災から1週間程度)の医療救護体制についても、整備が必要である。						改善		
	事業の方向性	限られた人員・資源で効率的な緊急医療救護所の運営方法の確立、急性期以降の医療救護体制の整備について、医師会等の関係機関と連携し、マニュアル等の見直しや訓練を継続的に実施することで災害医療体制の強化を図る。また、災害医療の検討の場に、新たな職種の参画を図ることで、災害時の搬送体制等の課題解決に向け議論を深める。なお、動画配信などオンラインでの災害医療に関する研修会等も継続していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		口腔ケア連携推進				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		〔事業開始〕 平成 2 1 年度		
	行政計画	事業No.	88	計画事業名	口腔ケア連携推進		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	要介護高齢者を中心とした区民が身近な地域で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯と口腔に関する各種の相談や調整を行う。また、医療・介護関係者との一層の連携により、かかりつけ歯科医の定着促進や口腔ケアを通じた口腔機能の向上を図り、区民の健康を維持する。							
	〔R6年度〕事業内容	(1)歯と口腔に関する相談業務、関係機関との調整業務(相談件数 52件) (2)施設、在宅における口腔ケア指導、検査等実施に関するマネジメント(指導、検査等件数 271件) (3)口腔ケアに関する普及啓発(講演会 6回、延べ111名) (4)事業に関わる歯科従事者の育成(同行訪問事業:参加者 9名、口腔ケアマネジメントセミナー:R7.3.13、延べ29名) (5)関係機関と連携した口腔アセスメント (6)事業に関する評価検証(在宅療養連携推進事業「在宅療養連携推進協議会 専門部会(口腔ケア)」(R6.7.18))							
	根拠法令等	口腔ケア連携推進事業実施要綱							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	講演会・研修会 開催数	回	7	7	5	7	7	100.0%
		施設訪問・在宅訪問相談(延べ人数)	人	180	195	233	136	250	54.4%
	成果指標	講演会・研修会 参加者数	人	100	94	65	111	100	111.0%
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度
					12,399		12,879		22,067
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,322		5,988		8,802
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12,400		12,880		14,272
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		7,796
		総経費			18,722		18,868		30,870
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,499		5,708		5,943
		一般財源(区負担額)			13,223		13,160		24,927
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	口腔機能の維持は高齢者の身体の健康と密接に関連しており、安定した在宅療養生活を送るためには口腔ケアは不可欠である。このため、要介護高齢者等の歯と口腔の健康づくりを目的とした相談対応や区民・関係機関等への普及啓発は継続して行う必要がある。						
	効率性	3	「関係機関と連携した口腔アセスメント事業」である介護事業者向け講演会は、オンライン形式で実施し参加しやすい体制にすることにより、連携先の拡大に向けて専門職への普及啓発を図っている。						
	手段の適切性	3	歯や口腔に関する相談対応は歯科医の専門的な見地から、地区医師会に委託することが適切である。また、「たいとう歯科健康センター」を設置し、要介護高齢者を中心とした訪問による口腔ケア相談、医療・介護関係者との連携及び調整を図っている。						
	目的達成度	4	講演会や研修会の参加者は増加しており、区民の口腔ケアへの関心は高まっている。一方、在宅療養者への訪問や相談対応、介護事業者からのアセスメント件数は少なく、連携が不十分となっているため、今後、介護事業者向け講演会等を通じて、相談につながる啓発を強化する必要がある。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	コロナ禍以降、訪問相談や口腔内の状況を確認することが難しい状況が続いている。重症化を予防し、良好な口腔状態を保つために定期的な歯科受診や口腔ケアの重要性を引き続き広く周知する必要がある。						改善	
	事業の方向性	認知症デイサービスへの歯科衛生士の介入といった関係機関との連携強化や講演会や研修会などの普及啓発により、区民の口腔ケアに対する関心を高めるとともに、「たいとう歯科健康センター」において、要介護高齢者への積極的な介入を図る。また、訪問歯科従事者の人材育成研修等を通じて、訪問歯科の体制の整備・拡充を進め、在宅療養患者の口腔状態の改善を目指していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		休日診療				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		〔事業開始〕 昭和 4 9 年度		
	行政計画	事業No.	85	計画事業名	休日診療		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	日曜、祝日や年末年始等における初期救急患者に対する診療施設等を確保し、区民の健康の保持増進を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	○日曜、祝日、年末年始等における各診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会へ委託。＜医科＞ 9時～22時：2施設 輪番制 ＜歯科＞ 9時～17時：1施設 下谷・浅草地区で交互に輪番制で実施。＜調剤＞ 9時～22時：休日診療所が院外処方の場合のみ実施。＜施術＞ 9時～19時：1施設 輪番制 ○休日診療を利用した者で入院加療が必要となった場合に地区医師会が行う入院施設の確保に対して補助金を交付する。＜入院施設確保＞ 9時～17時：2施設・6ベッド 輪番制 【補助実績額】下谷医師会 1,355千円、浅草医師会 1,355千円							
	根拠法令等	台東区休日診療事業実施要綱、台東区休日歯科診療事業実施要綱 等							
	委託の有無	全部委託		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率
	活動指標	医科施設数(延べ)		箇所	150	148	152	150	150 100.0%
		歯科施設数(延べ)		箇所	77	76	78	77	77 100.0%
	成果指標	医科受診者数(延べ)		人	－	1,947	3,513	3,432	－ －
		歯科受診者数(延べ)		人	－	148	156	203	－ －
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度	
						59,711	61,601	63,592	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,624	3,251	2,934	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				57,088	58,889	60,882	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,624	2,712	2,710	
		総経費				63,336	64,852	66,526	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0	
一般財源(区負担額)				63,336	64,852	66,526			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	患者数は昨年度よりも減少したが、新型コロナ流行前よりも多い水準で推移している。診療している医療機関等が少ない休日等において、初期救急患者に対応できる診療機関等を引き続き確保する必要がある。						
	効率性	3	区民に分かりやすいよう急な体調不良時の適切な受診方法について、区公式ホームページ上にチャート形式で掲示することで、区への問い合わせの削減につながっている。						
	手段の適切性	4	区が直接、休日診療を実施することは困難であり、医師会等に委託して休日診療を担当する医療機関等を確保することにより、適切に事業を実施している。						
	目的達成度	4	新型コロナ流行以前よりも患者数は多い傾向となっており、診療している医療機関等が少ない休日等に急な体調不良を訴える患者を診察する診療施設等を確保することで、台東区の初期救急医療体制を維持することが出来た。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	休日当番医、当番薬局の確保が難しくなっているが、区民の安心のために休日における初期救急医療体制を維持できるよう、医師会等との協力を得ながら、引き続き休日診療を担う医師等を確保していく必要がある。						維持	
	事業の方向性	新型コロナ流行以前よりも患者数は多い傾向となっており、休日における初期救急患者の診療体制の確保は、区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠である。引き続き、休日における初期救急医療体制を維持できるよう医師会等と協議を続けながら、事業を進めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区準夜間・休日こどもクリニック				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		〔事業開始〕 平成 1 5 年度		
	行政計画	事業No.	86	計画事業名	台東区準夜間・休日こどもクリニック		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	平日の準夜間帯及び休日において小児初期救急医療を実施することにより、子供の健康を守るとともに、子育ての不安を解消する。							
	[R6年度] 事業内容	○準夜間・休日こどもクリニック 医師会へ事業委託し、永寿総合病院内で実施 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・お盆・年末年始 午前9時～午後10時 ○準夜間・休日調剤 区内保険薬局へ事業委託 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・年末年始 午前10時～午後10時 ○こどもクリニック運営協議会 医師会へ運営委託 クリニックの円滑、継続的な運営について必要事項を協議							
	根拠法令等	台東区準夜間・休日こどもクリニック実施要綱等							
	委託の有無	全部委託		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値
	活動指標	休日実施医療機関数		箇所	1	1	1	1	1
		平日実施医療機関数		箇所	1	1	1	1	1
	成果指標	休日こどもクリニック受診者数(延べ)		人	-	507	1,008	875	-
		平日こどもクリニック受診者数(延べ)		人	-	292	357	257	-
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度	
						52,836	53,254	53,781	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,624	3,251	3,912	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				52,836	53,255	53,781	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0	
		総経費				56,460	56,506	57,693	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,735	4,735	4,826	
		一般財源(区負担額)				51,725	51,771	52,867	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	新型コロナの流行後も引き続き患者数が少ない傾向となっているが、準夜間や休日に急な体調不良を訴える子供は一定数いる。小児科診療を行う医療機関が少ない準夜間や休日等において、小児初期救急患者を診察する医療機関を確保することは、身近な地域でより安心して子育てをするために重要である。						
	効率性	4	診療申込書から患者数や疾患名の統計を作成する際に、従来は手作業で行ってきたが、AI-OCRを活用することで業務の効率化を図った。						
	手段の適切性	4	区が直接、小児初期救急医療を実施することは困難であり、医師会や区内保険薬局へ運営を委託することにより、適切に事業を実施している。						
	目的達成度	4	新型コロナの流行後も引き続き患者数が少ない傾向であるが、準夜間や休日に急な体調不良を訴える子供は一定数いるため、区民が安心して子育てを行うために小児初期救急医療は必要不可欠な事業である。小児専門医の確保が難しい状況は続く見込みだが、近隣の大学病院の小児専門医を確保する現体制を維持出来るよう医師会等と協力し、事業を進めていく。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	医師の働き方改革により、近隣大学病院の小児科医の確保が難しくなってきたが、準夜間・休日における小児初期救急医療体制を維持できるよう、小児専門の医師等を確保していく必要がある。						維持	
	事業の方向性								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		在宅療養連携推進				所管	健康部			
							健康課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実		〔事業開始〕 平成 2 5 年度			
	行政計画	事業No.	89	計画事業名	在宅療養連携推進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	在宅で療養することになる区民がその人らしく、充実した人生を過ごせるよう、在宅療養に関する相談・調整を行い、医療・介護関係者等が連携し、一体となって在宅療養患者を支援する。								
	[R6年度] 事業内容	(1)在宅療養推進事業の推進や課題解決に向けた、在宅療養連携推進会議(第1回 R6.9.19/第2回(資料送付のみ) R7.3.19)及び専門部会(口腔ケア R6.7.18)の開催 (2)在宅療養に関する相談に対応する在宅療養支援窓口の運営 ①在宅療養に関する相談対応(相談件数 延1,038件) ②窓口職員による在宅療養に関する区民・介護事業者等向けの普及啓発(区民向け 11回、延211人/介護事業者向け 23件、延103名)								
	根拠法令等	在宅療養連携推進協議会設置要綱、在宅療養支援事業実施要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	
	活動指標	会議開催数(在宅療養連携推進協議会)		回	2	1	2	2	2	100.0%
		講演会、研修会開催数		回	10	7	18	11	8	137.5%
	成果指標	相談対応延べ件数(在宅療養支援窓口)		件	700	341	794	1,038	360	288.3%
		講演会、研修会参加者数		人	200	100	286	211	110	191.8%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						14,737		14,780		14,796
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				7,586		6,844		6,846
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				14,578		14,573		14,565
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				159		207		231
		総経費				22,323		21,624		21,642
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0
一般財源(区負担額)				22,323		21,624		21,642		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	高齢化の進展に伴い、在宅療養の需要増が見込まれる中、在宅療養支援窓口での様々な相談対応や普及啓発を通じて区民が安定した療養生活を送れるよう、医療・介護等、多職種間の連携は必須である。							
	効率性	3	直接在宅療養患者と接する機会の多い医療・介護等の多職種が在宅療養連携推進協議会において、区の目指すべき姿について共有し、課題の抽出、検討を行い、多職種間の連携促進を図っている。							
	手段の適切性	3	在宅療養に関する普及啓発は、講演会等の開催のほか、窓口通信や窓口からのお知らせを区内病院や介護施設等に配架するとともに、SNSの配信等による広報活動を行っている。さらに「入退院時連携シート」の活用を通じて医療と介護の円滑な連携を図るなど、切れ目のない支援体制を構築している。							
	目的達成度	4	在宅療養支援窓口における相談件数は増加傾向にあることから、在宅療養を選択肢として考える人の増加が見受けられる。また、講演会、研修会の参加者数も目標値を上回り、在宅療養への関心の高さを示している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	最近の相談内容は、本人を取り巻く家庭の事情や老老介護など、より複雑かつ深刻なケースが増加している。そのため、一件の相談に対して複数回にわたるカンファレンスへの参加や関係機関との調整が必要となり、在宅療養支援窓口職員にかかる業務負担が大きくなっている。							改善	
	事業の方向性	在宅療養を希望する方が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養支援窓口での相談業務の強化や急変時の入院受入体制の整備等、関係機関との連携を着実に進める。その一環として、多様化する相談に対応するため、「在宅療養ハンドブック」を作成し、在宅療養に関する区民の不安軽減と理解の促進につなげていく。また、医療・介護の現場でも、区民への説明補助資料として活用してもらうことで、在宅療養支援窓口職員の負担軽減を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		感染症対策用資材備蓄					所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進			〔事業開始〕 平成 2 1 年度		
	行政計画	事業No.	91	計画事業名	新興感染症等対策			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	必要な資器材を計画的に備蓄し、新興感染症等発生時の感染拡大を防止することで、区民の生命及び健康を保護し、区民生活及び経済活動への影響を最小化する。								
	〔R6年度〕事業内容	感染症対策用資器材(個人防護具、消毒液等)の購入・備蓄								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	資器材の整備		—	実施	実施	実施	実施	実施	—
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						1,623	1,362	1,388		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,371	2,566	1,467		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,624	1,362	1,388		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				4,995	3,928	2,855		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,263	0	0		
一般財源(区負担額)				3,732	3,928	2,855				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	新興感染症等発生時には、資器材の不足により感染症対策が滞ることのないよう、平時から資器材を備蓄することが必要である。							
	効率性	3	資器材の使用期限等を適切に管理し、新型コロナ対応時の使用実績を踏まえ計画的に購入・備蓄した。							
	手段の適切性	3	新興感染症発生時には初動対応が重要であり、感染拡大を防ぎ迅速に対応するため、平時に資器材を区で購入し備蓄することが適切である。							
	目的達成度	3	新型コロナ対応を踏まえ、十分な数量の備蓄を行うことで、今後の新興感染症等発生時に備えることができる。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	新興感染症等発生時の区の体制や感染症対応訓練を踏まえた備蓄品目や数量の検討・見直しが必要である。							維持	
	事業の方向性	令和7年度に改定を進めている「台東区新型インフルエンザ等対策行動計画」や実践型感染症対応訓練を踏まえ、備蓄品目・数量の見直しを図り、必要な資器材を計画的に備蓄していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		保健所運営				所管	健康部		
							生活衛生課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進		〔事業開始〕 平成 1 8 年度		
	行政計画	事業No.	90	計画事業名	健康危機管理体制整備		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	新興感染症や大規模食中毒等の健康危機が発生した際に、区が迅速かつ的確な対応がとれるよう、平時から関係機関と情報共有を行うとともに、区職員やIHEAT要員等の外部人材を対象とした感染症対応訓練を通じて、健康危機管理体制を強化する。							
	[R6年度] 事業内容	①台東区健康危機管理連絡協議会の開催 開催時期:令和7年3月 場所:書面開催 ②感染症対応訓練の実施 開催時期:令和6年12月19日、令和7年2月20日 開催場所:保健所3階大会議室							
	根拠法令等	台東区健康危機管理連絡協議会要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	台東区健康危機管理連絡協議会の開催	回	1	1	1	1	1	100.0%
		感染症対応訓練実施回数	回	3	2	2	2	2	100.0%
	成果指標	感染症対応訓練参加者数	人	60	53	58	56	30	186.7%
	決算額（単位:千円）				R4年度	R5年度	R6年度		
					123,000	110,177	123,737		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			78,444		82,090		102,770
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			54,656		50,308		51,162
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			14,540		1,292		121
		総経費			147,640		133,690		154,053
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			1,795		1,900		1,908
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			22,748		9,277		15,314
一般財源(区負担額)			123,097		122,513		136,831		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	健康危機発生時には、関係機関等との協力体制が不可欠であり、各機関と新興感染症発生時の対策について平時から相互理解を図り、地域医療体制を確保する必要がある。						
	効率性	3	健康危機管理連絡協議会を継続的に開催することで、関係機関と健康危機管理情報を共有する連絡体制が構築できている。また、内容に応じて、健康危機管理連絡協議会の開催方法を検討し、令和6年度は書面による開催とした。						
	手段の適切性	4	これまで実施していた訓練に加えて、IHEATに登録された外部人材も加えて、区内での感染症患者発生を想定した疫学調査等の実践的な訓練を実施している。						
	目的達成度	4	健康危機管理連絡協議会を開催することで、関係団体等との協力体制を推進した。新型コロナ対応の経験を踏まえた実践的な訓練を外部人材も含めて行うことで、有事の体制強化を推進した。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	健康危機発生時には、全庁的な応援体制と職員の役割分担や業務内容に応じた外部人材の確保などの体制整備が必要であり、膨大な業務量に対応するためマニュアルやBCPの適切な運用に取り組む必要がある。						維持	
	事業の方向性	今後の健康危機発生時には、保健所が地域保健対策の拠点としての機能を発揮できるよう、引き続き、関係機関との連携や訓練等を通じてマニュアル等の適切な運用に取り組み、健康危機管理体制を維持していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療安全確保体制整備				所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現				事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	18	施策名	安心できる地域医療体制の充実				[事業開始] 平成 1 4 年度	
	行政計画	事業No.	84	計画事業名	医療安全確保体制整備				[終了予定] - 年度	
	事業目的	医療関係施設に対する監視指導等を通じて、区民が安心して受診できる良質な医療体制の確保を図る。また、医療相談窓口の運営を通じて、医療に関する問題を自ら解決するための助言等を行い、患者と医療関係施設の信頼関係構築を支援する。								
	[R6年度] 事業内容	(1)「台東区患者の声相談窓口」において医療に関する苦情・相談等の対応 (2)医療安全講習会をオンデマンド配信により実施 (3)医療安全推進会議を開催 (4)医療法等の根拠法令に基づき、許可の付与・届出の受理並びに施設への医療監視を実施し、構造設備や衛生措置の確認や医療広告の確認を行った。 (5)国、都から医療従事者の免許等に関する経由事務								
	根拠法令等	医療法、医師法、歯科医師法、台東区医療法施行細則等								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	相談窓口年間開設日数		日	244	147	143	145	143	101.4%
		開設届時等の立入検査		件	70	79	95	70	100	70.0%
	成果指標	相談件数		件	-	513	657	371	-	-
		違反改善率(改善施設数/違反探知施設数)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
	決算額（単位:千円）					R4年度		R5年度		R6年度
						3,193		3,351		2,936
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				22,377		20,147		27,142
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				112		89		89
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				90		225		155
		総経費				22,579		20,461		27,386
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				346		517		434
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				3,694		1,026		1,535		
一般財源(区負担額)				18,539		18,918		25,417		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	台東区内で新たに開業するクリニックによる医療サービスで、オンライン診療、美容医療が増えている。医療相談の内容も多岐にわたっており、適切な助言、案内を行う「台東区患者の声相談窓口」の役割は必要である。また、変遷する状況に対応した医療安全を図るため、衛生監視員による医療監視は必要不可欠である。							
	効率性	3	チェックリストを用いて効率的・効果的な管理指導を実施している。院内感染のリスクが高い透析施設等には定期的な監視指導を実施し、指摘事項の改善を確認している。また、医療安全に関する重要な通知等については、区のホームページへの掲載や個々の診療所にメールで配信を行い、迅速な情報提供に努めている。							
	手段の適切性	3	「台東区患者の声相談窓口」は専任の相談員が対応することで、様々な医療相談・苦情に対応できている。医療安全講習会は、期間限定のオンデマンド配信とし、多数の方への視聴の機会を設けている。また、医療監視は事例ごとに効果的な方法を選択し、高い専門性が求められる医療監視を衛生監視員が行っている。							
	目的達成度	4	区民等から寄せられた医療に関する相談・苦情については、相談員による的確な助言、情報提供等を行い、医療の信頼確保に努めた。開設届等を受けた診療所については全ての施設で基準に適合していることを確認した。有床診療所の監視では、各施設において、安全管理体制等の指摘事項の改善を確認した。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	「台東区患者の声相談窓口」に寄せられた相談・苦情事例に対する医療提供施設への情報提供(フィードバック)が、簡易な内容及び件数しか対応できていない。各施設の医療安全体制の構築に役立ててもらうためには、相談者個人が特定されないよう厳重な配慮の下、内容を詳細に分析した上で、情報提供していくことが必要である。							改善	
	事業の方向性	「台東区患者の声相談窓口」は外部委託し、週3日から週5日に拡大することで、相談等に対応できる体制を拡充する。また、相談内容を詳細に分析し、医療機関にフィードバックを行うことや医療安全講習会のテーマに反映させる。また、院内感染のリスクが高い施設へ、定期的に医療監視を実施し、多様化する医療サービス事業者に対して、根拠法令をもとに効率的かつ効果的な監視指導を行うことで、医療安全の確保を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		食品安全情報の提供				所管	健康部		
							生活衛生課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進		〔事業開始〕 昭和 5 0 年度		
	行政計画	事業No.	94	計画事業名	食品安全情報の提供		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	様々な媒体や開催形態を用いて食品安全情報を提供することで、食品による健康被害の発生を防ぐ。区民・食品等事業者・行政間で情報を共有化し、食品の安全・安心の向上を目指す。							
	〔R6年度〕事業内容	①一般区民(消費者)・食品等事業者等を対象とした講習会の実施 ・消費者講習会(集合形式、体験型講習会) 32回 918名 ・事業者講習会(集合形式、ウェブ講習会) 43回 1,338名 ②区ホームページ、広報等で食品による健康影響情報の提供(21回) ③事業計画、実施状況等の公表及び食品安全に関する意見交換会の実施(集合形式) 3回 67名							
	根拠法令等	食品衛生法、食品安全基本法							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	意見交換会実施回数	回	3	2	3	3	3	100.0%
		事業者講習会実施回数	回	40	25	45	43	40	107.5%
	成果指標	意見交換会参加者数	人	80	135	61	67	100	67.0%
		事業者講習会参加者数	人	1,300	1,528	1,195	1,338	1,500	89.2%
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度
					829		897		753
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			23,600		22,242		23,667
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			782		746		681
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			47		151		73
		総経費			24,429		23,139		24,421
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			24,429		23,139		24,421		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	健康被害に関与する可能性のある食肉類の生食、魚介類の寄生虫などの食中毒予防及び有害食品に関する情報提供は、区民・食品等事業者へ迅速かつ正確に行う必要がある。						
	効率性	3	広報紙、ホームページ、メールマガジン、CATV、パンフレット配布及びパネル展示等を活用して効率的に情報提供を実施している。						
	手段の適切性	3	事業者講習会では、集合形式に加え、ホームページで動画を配信する動画視聴形式でも講習会を開催した。また、消費者等講習会において、児童館等を対象とした体験型講習会を行うなど、実施方法を積極的に工夫した。						
	目的達成度	2	実施回数は目標を達成できたが、これまで参加していた食品等事業者の高齢化等により、講習会等に参加する事業者が減り、全体として参加者数は目標の人数に達することができなかった。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	事業者講習会は、これまで参加していた食品等事業者の高齢化等により参加者数が伸び悩み、参加者数の目標を達成できなかった。また、意見交換会については食品等事業者に対して区民の比率が少なかった。						維持	
	事業の方向性	食品による健康被害の発生を防ぐため、食品安全情報を素早く、正確に継続して提供していく。また、国や他自治体で実施している食中毒対策等の情報を収集し、区民や食品等事業者のニーズを踏まえ様々な媒体や開催形式を用いた講習会を行い、継続して食中毒予防に努めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		動物愛護管理				所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	20	施策名	生活衛生環境の確保		〔事業開始〕 昭和 5 0 年度			
	行政計画	事業No.	96	計画事業名	動物愛護と適正管理		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	家庭動物等の愛護を推進し、動物を通じて心豊かな社会を築くとともに、動物による周辺への迷惑を防止するため、動物の適正飼養を啓発する。また「命のバトンプロジェクト」として、保護犬の譲渡推進や地域猫活動の支援に加え、飼い主が飼養継続困難となった犬・猫の保護譲渡活動を支援することで、動物の遺棄や殺処分の防止を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	①家庭動物等の適正飼養の普及啓発及び苦情相談対応 ②動物愛護週間中央行事「動物愛護フェスティバル」を環境省とともに主催 ③適正飼養講習会の開催(犬のしつけ教室、地域猫講演会、終生飼養講習会等) ④飼い主のいない猫対策(地域猫活動の支援) ⑤飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動支援								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	犬の適正飼養講習会		回	9	6	10	10	9	111.1%
	成果指標	家庭動物等の苦情・相談件数		件	50以下	33	25	34	100以下	-
		地域猫ボランティア登録者数		人	500	477	498	516	485	106.4%
	決算額（単位:千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						1,800	1,598	2,038		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				11,800	10,693	15,746		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				804	881	1,057		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				997	718	981		
		総経費				13,601	12,292	17,784		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				9	59	99		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				565	346	600		
一般財源(区負担額)				13,027	11,887	17,085				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	犬のしつけ教室は、新たに犬を飼い始めた人からのニーズが高い。また、区に寄せられる苦情は飼い主のマナーに関することが多いため、直接飼い主に啓発できる機会は重要である。飼い主のいない猫対策は、事業の成果が表れているが、現状維持には、継続的な取り組みが必要な事業である。							
	効率性	3	犬のしつけ教室は、飼い主のマナーの向上と適正飼養の推進に加え、災害時のペット対策についても意識啓発をしている。また、地域猫活動については、2ヶ月に1回の助成金申請時に、同時に講習会を開催することで、効率的に新規ボランティアの獲得につなげているほか、毎年、講演会を開催し、適正な地域猫活動を周知している。							
	手段の適切性	3	基礎的な犬のしつけに関する動画を活用し、対面でのしつけ教室の開催期間以外でも飼い主のマナーについて普及啓発を図ることが出来ている。また、地域猫活動については、ボランティアの協力も得ながら、行政が廉価に実施・支援することで公共性を担保し、モラルの底上げが促進できている。							
	目的達成度	4	家庭動物等の苦情・相談件数、地域猫ボランティア登録者数ともに、目標を達成した。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	犬の苦情相談件数は依然として一定数あるため、更なる飼い主のマナー向上が課題である。飼い主のいない猫対策は、事業の成果で野良猫の数は減少しているが、この問題の根源である飼い猫の遺棄や放し飼い、多頭飼育問題など猫の飼い主への適正飼養の推進が課題である。						維持		
	事業の方向性	今後は、適正飼養講習会を開催するだけでなく、多頭飼育崩壊などの不適正飼養の早期発見と早期解決を図るため、福祉関係者や動物関係者と連携を図っていく。また、飼養放棄されたペットの殺処分防止を図るため、都や保護譲渡団体と連携し、更なる人と動物との共生を目指していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		快適室内環境づくり				所管	健康部			
							生活衛生課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	20	施策名	生活衛生環境の確保		〔事業開始〕 平成 1 0 年度			
	行政計画	事業No.	95	計画事業名	快適室内環境づくり		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	既存住宅における室内環境相談やダニアレルギー検査等の室内環境診断を実施するほか、一定規模以上の建築物を建築する際に事前協議を行い、区民の快適で健康的な居住環境を確保する。また、給水施設の衛生管理の向上を図り、安全な飲料水の確保を期す。								
	〔R6年度〕事業内容	①建築確認申請前の衛生設備等の事前協議の実施(R6年度 44件実施) ②区民が健康で快適に暮らせる「住まい方」の室内環境相談の受付(R6年度 175件実施) ③居室内のダニアレルギー等の室内環境の調査を実施(R6年度 39件実施) ④給水設備の検査及び監視指導の実施 (R6年度 165件実施)								
	根拠法令等	水道法、地域保健法、台東区建築物環境衛生指導要綱、台東区小規模給水の衛生管理指導要綱								
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	建築確認審査事前協議件数	件	-	54	68	44	-	-	
		室内環境診断件数	件	40	31	44	39	35	111.4%	
	成果指標	事前協議における指摘事項の改善率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度	
					212		241		258	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,053		10,266		11,736	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			213		241		259	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			12,266		10,507		11,995	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
一般財源(区負担額)			12,266		10,507		11,995			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	ダニアレルギー対策をはじめ、住居等の室内環境を健康で快適なものへ誘導する普及啓発等が引き続き必要である。また、水道法に基づく給水施設に対する監視指導や立入等は、今後も区が実施する必要がある。							
	効率性	3	室内環境診断は影響を受けやすい乳幼児がいる家庭を中心に実施しており、効率的な運営に努めている。また、給水設備の監視指導については、法定検査の結果に基づき対策が必要な施設を対象に実施している。							
	手段の適切性	3	室内環境診断では、訪問診断と郵送診断の二つの方法を用意し、ニーズに応じて、より多くの家庭に受診する機会を設けている。また、診断時に確認された設備上の課題を、新規集合住宅等の事前協議へ反映させている。							
	目的達成度	4	室内環境診断は、対象者に応じた周知を実施し、目標件数を達成した。また、事前協議は、指導事項の改善率が100%であり、住居等の室内環境が健康で快適なものになるよう誘導できている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	室内環境診断において、郵送診断を希望された方に対する効果的なアフターフォロー等や新たな診断項目の需要等について検討が必要である。						維持		
	事業の方向性	室内環境診断は、希望に応じて訪問と郵送診断を選択することができることから、診断方法ごとに適した方法によって、各住宅への助言やアフターフォローを行っていく。また、検査項目や測定方法等の検査内容の充実及び手続きの効率化を適宜行っていく。建築前の事前協議や水道法に基づく給水設備の衛生管理についても、引き続き実施していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		結核重点対象者対策				所管	健康部		
							保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進		〔事業開始〕 昭和50年度		
	行政計画	事業No.	92	計画事業名	結核重点対象者対策の充実		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	発病リスクの高く健康診断の機会の少ない結核の重点対象者に対し、継続的に結核検診の実施や受診勧奨を行うことで、結核患者の早期発見・早期治療を図る。また、発病する可能性は高くはないが、発病することで周囲に感染させる恐れの高い教職員・社会福祉施設職員（デインジャーグループ）などに対し、結核に関する知識の普及啓発を行い、結核の感染予防を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	〔結核検診〕 1.早朝結核検診（城北労働福祉センター 年2回） 2.路上生活者結核検診（上野公園 年2回） 3.日本語学校留学生結核検診（台東保健所 年10回） 〔結核講演会〕 保育施設・教育施設関係者向け結核講演会（令和6年11月28日実施）、社会福祉施設向け結核講演会（令和7年2月17日実施）							
	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	検診実施回数	回	15	13	12	14	14	100.0%
		講座（講演会）実施回数	回	2	0	2	2	2	100.0%
	成果指標	台東区結核罹患率（人口10万人あたり）（各年12月31日現在）	－	減少	16.7	12.7	－	減少	－
		検診受診者数	人	2,300	1,348	1,809	2,171	2,200	98.7%
	決算額（単位：千円）				R4年度	R5年度	R6年度		
					2,578	2,826	3,097		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				16,861	15,183	17,797	
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				2,578	2,744	3,015	
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				0	82	82	
		総経費				19,439	18,009	20,894	
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0	
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				1,469	1,567	3,040	
一般財源（区負担額）				17,970	16,442	17,854			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	結核の発見が遅れると、重症化リスクが高まるだけでなく、感染が拡大する可能性がある。健診の機会が少ない方に対し結核検診を実施し、患者の早期発見・早期治療につなげることは、区民の健康確保のために必要不可欠である。						
	効率性	3	結核検診は、専門業者に委託を行い、レントゲン車やCR車を活用し、短時間で多くの受検者に対応している。特に、早朝結核検診及び路上生活者結核検診では、当日中に受検者に結果説明を行っており、効率的な事業実施を行っている。						
	手段の適切性	3	結核検診の実施に当たっては、日本語学校検診は入学時期に合わせて実施し、早朝結核検診や路上生活者結核検診については、関係機関（保護課・城北労働福祉センターなど）と連携し、実施前に周知活動を行うなど、事業効果を高める取り組みを行っている。						
	目的達成度	3	継続的に事業を実施してきた結果、結核罹患率は、国・都の平均を上回っているものの減少傾向（R3:19.1、R4:16.7、R5:12.7）にあり、一定の効果は認められる。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価						評価結果		
	事業の課題	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行して以来、国内の中長期在留者数は増加しており、日本語学校留学生も同様に増加傾向にある。今後も結核検診の必要性が増加することが見込まれるため、関係機関と密に連携し事業を実施していくことが求められる。						維持	
	事業の方向性	本区の結核罹患率は減少傾向にあるものの、国・都と比較すると約1.5倍となっており、引き続き結核検診等の取り組みを推進していく必要がある。また、令和7年6月から、国の入国前スクリーニング検査が開始されたため、その動向や影響を踏まえ、今後も関係機関と連携し、結核罹患率減少に向けた対策を継続していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		患者発生時防疫措置				所管	健康部			
							保健予防課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	19	施策名	健康危機管理の推進		〔事業開始〕 昭和50年度			
	行政計画	事業No.	91	計画事業名	新興感染症等対策		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	感染症法に基づき、積極的疫学調査や接触者に対する健康診断などの防疫措置を実施し、感染症の拡大防止を図る。また、感染症に関する相談対応及び情報発信を行うことで、区民の不安を解消しながら感染症の発生を予防する。								
	〔R6年度〕事業内容	・患者発生時の積極的疫学調査の実施 ・接触者への健康診断の実施 ・感染症に関する相談対応及び情報発信								
	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	接触者健康診断実施率(結核を除く)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
		感染症講演会実施回数		回	1	-	-	1	1	100.0%
	成果指標	発生届提出数(管内の医療機関)		件	-	221	203	191	-	-
	決算額(単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						528,836	52,535	6,044		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				109,184	54,824	26,363		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				238,294	29,925	1,050		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				275,809	14,316	44		
		総経費				623,287	99,065	27,457		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				407,803	40,262	427		
		一般財源(区負担額)				215,484	58,803	27,030		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	感染症発生時の感染拡大防止措置は、区民の生命と健康を守る上で非常に重要である。							
	効率性	3	感染症のまん延時等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援するIHEAT要員を平時から確保するなど、感染拡大時に備え人材確保に努めている。また、関係機関と連携し、感染症発生状況について、迅速に情報発信するなど、事前対応型の取り組みを進めている。							
	手段の適切性	3	感染症講演会は、教育施設等における予防やまん延防止のため、感染症と予防に関する講演を実施し、効果的な周知啓発をしている。また、現地とオンラインのハイブリッド方式で実施しており、利便性の向上にも努めている。							
	目的達成度	4	平時より関係機関と情報共有を行い、感染症発生時に迅速に対応できる体制を整備している。患者発生時は、積極的疫学調査や接触者健康診断を適切に実施することで感染拡大防止を行っている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	新興感染症や1類感染症の患者が発生した場合や、広域的に患者が発生した場合には、区単独での対応ではまん延防止を図ることが困難な事態が発生する。						維持		
	事業の方向性	感染症に対する防疫措置は、区民の健康を守るうえで重要な役割を担っている。保健所が地域における感染症対策の中核的機関としての役割を發揮できるよう、令和7年度改定予定の「新型コロナウイルス等対策行動計画」等を踏まえた取り組みを進め、感染症に対応できる人材の確保・育成や、効果的な体制強化について検討していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神保健福祉相談等				所管	健康部		
							保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	17	施策名	こころの健康づくりと自殺予防対策		〔事業開始〕 昭和 5 0 年度		
	行政計画	事業No.	81	計画事業名	精神保健福祉相談等		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	区民の心の健康問題に対して相談事業を実施することにより問題解決を図る。また、障害者総合支援法に基づく各種申請の受付、サービス支給決定を行うことにより、精神障害者の支援を行う。							
	〔R6年度〕事業内容	・警察官通報の処理 ・自立支援医療制度申請の受理、精神保健福祉手帳の発行申請の受理 ・障害福祉サービスの申請受理 ・保健指導の実施 ・発達障害者支援の実施 ・精神保健福祉連絡協議会							
	根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、地域保健法							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率
	活動指標	精神保健福祉相談(こころの健康相談)回数		回	48	57	51	41	42 97.6%
		精神保健福祉相談(発達障害個別相談)回数		回	34	22	34	34	34 100.0%
	成果指標	随時相談件数(面接・電話等)		件	-	3,807	4,403	5,819	- -
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度	
						3,741	8,087	8,476	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			23,600	31,452	38,070		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,631	1,734	1,644		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,111	2,276	1,917		
		総経費			27,342	35,462	41,631		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			45	18	43		
一般財源(区負担額)			27,297	35,444	41,588				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	障害福祉サービスの申請数は増加傾向にあり、精神障害者の社会復帰及び自立の推進を図ることや相談、啓発の充実により、区民のこころの健康づくりを一層進める必要がある。						
	効率性	3	精神科医が専門相談を行う際に保健師も同席することで、こころの問題を抱える方やその支援者に対し必要に応じた対応を行うことができる。						
	手段の適切性	3	精神保健福祉相談は医師、保健師、心理士等、多様な職種の専門家が対応することにより、相談者の状況に応じた対応が可能になっている。						
	目的達成度	3	精神科の専門医による「こころの健康相談」や臨床心理士等による「大人の発達障害個別相談」について、ほぼ予定通り開催したほか、保健師による随時相談件数についても対応ができています。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	精神障害者自身と障害者を見守る家族の抱える困難には複合的要因があり、社会的背景も踏まえた相談対応や関係機関との連携した対応が求められている。							維持
	事業の方向性	精神障害者の地域生活の安定のため、相談窓口の認知度向上に向けた取り組みを進め、必要な時に適切な相談を受けられることができるよう、相談支援体制を引き続き整える。また、精神保健福祉連絡協議会を開催し、区の精神保健施策の現状と課題の共有、協議を行い、適切な支援につなげていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		自殺予防対策					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	17	施策名	こころの健康づくりと自殺予防対策			〔事業開始〕 平成 2 5 年度	
	行政計画	事業No.	82	計画事業名	自殺予防対策			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、自殺予防に向けての普及啓発やゲートキーパー養成等を行い、自殺予防対策を推進する。また、自殺未遂者や自死遺族等に対して、関係機関と連携した適切な支援を実施する。							
	〔R6年度〕事業内容	・ゲートキーパー養成講座の実施 ・自殺予防啓発講演会 ・「台東区自殺予防対策連絡協議会」開催 ・「自殺未遂者支援部会」開催 ・「台東区自殺予防推進計画」改定							
	根拠法令等	自殺対策基本法							
	委託の有無	なし			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率	
	活動指標	ゲートキーパー養成講座開催回数 (出前講座含む)		回	6	7	4	8	6 133.3%
		自殺予防啓発講演会開催回数		回	1	1	1	1 100.0%	
	成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数 (出前講座含む)		人	230	103	223	271 120 225.8%	
		自殺予防啓発講演会聴講者数		人	35	14	14	12 35 34.3%	
	決算額（単位：千円）					R4年度 506	R5年度 463	R6年度 687	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,272		12,832 15,648	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				375		293 508	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				132		171 179	
		総経費				9,779		13,296 16,335	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0 0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				247		240 388	
		一般財源(区負担額)				9,532		13,056 15,947	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	本区の自殺死亡率は全国や東京都と比較して高く、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け自殺予防に向けた取り組みを推進していく必要がある。						
	効率性	3	ゲートキーパー養成講座に関しては、保健師が講師を担っており、相談業務や経験を踏まえた講座を実施している。						
	手段の適切性	3	「ゲートキーパー養成講座」は、インターネット受付やオンライン講座の実施により受講しやすい環境づくりを整えている。						
	目的達成度	2	自殺予防啓発講演会の参加者数は目標を大きく下回っている。実施時期や周知方法について工夫・改善が必要である。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	台東区における自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、全国や東京都と比べて高い状況にあり、区と関係団体、民間団体、企業、区民が連携・協働して総合的に自殺予防に向けた取り組みを推進していく必要がある。そこで、ゲートキーパーの養成に加え、メンタルヘルスや精神疾患への知識を有し、地域や職場といった身近な場所で、身近な人への支援を行う人材が求められている。							改善
	事業の方向性	自殺予防に対しての正しい知識の普及や自殺のリスクのある人を早期に必要な専門機関につなげる体制づくりを一層進める必要があり、地域全体で「生きること」への包括的な支援に取り組んでいく。これまで実施してきた「ゲートキーパー」に加え、「心のサポーター」を養成するため、「心のサポーター養成指導者研修」の受講による保健師のスキルアップと養成講座実施に向けた検討を行う。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者地域生活支援センター運営					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	24	施策名	障害者の地域生活を支える環境づくり			〔事業開始〕 平成 1 6 年度		
	行政計画	事業No.	113	計画事業名	精神障害者地域生活支援センターの運営			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動などを行う地域生活支援センターを運営する。								
	〔R6年度〕事業内容	・精神障害者の社会復帰や自立、社会参加の促進を図ることを目的とした日常的な相談への対応 ・基幹型支援センターとして困難ケースの対応や区内計画相談事業所の支援の実施 ・精神障害者虐待防止センターとして24時間対応の実施 ・特定非営利活動法人と契約を結び、事業運営を委託								
	根拠法令等	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律 虐待防止法 台東区障害者地域支援事業実施要綱 台東区精神障害者地域生活支援センター運営要綱								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	開所日数		日	291	280	290	289	289	100.0%
	成果指標	年間利用延べ人数		人	6,600	6,503	4,702	4,036	6,600	61.2%
		登録者数		人	380	362	422	431	380	113.4%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						33,849	35,872	36,306		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)				1,686	2,566	5,868		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				33,849	35,872	36,307		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				35,535	38,438	42,175		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				12,575	13,838	14,164		
		一般財源(区負担額)				22,960	24,600	28,011		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区の精神障害者保健福祉手帳の発行件数は増加傾向にあり、地域における精神障害者の日常生活の支援や相談への対応を担う地域生活支援センターの必要性が増加している。							
	効率性	3	地域生活支援センターの運営をNPO法人に委託することで、専門職員による効率的で手厚い支援を行うことができる。また、区内の相談支援事業所への指導や助言、人材育成の支援を行う基幹型支援センターの運営も委託し、各事業所と課題整理や情報共有の中心となっている。							
	手段の適切性	3	環境の変化に敏感な精神障害者に対応する地域生活支援センターの運営をNPO法人に委託することで、NPO法人の固有職員による安定した居場所づくりや各種相談体制を築くことができています。							
	目的達成度	2	年間延べ利用者数は目標値を下回ったが、地域で生活する精神障害者からの相談や様々な生活情報の提供などを行うほか、基幹型支援センターとして区内相談事業所の育成という役割も果たしている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	地域生活支援センター機能に加え、基幹相談支援センターにも位置付けられており、北上野二丁目福祉施設の開設まで、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(にも包括)への対応として複合的課題への対応が求められている。							維持	
	事業の方向性	現行では委託事業所を「地域生活支援センター」に加え「基幹相談支援センター」として位置付けているが、北上野二丁目福祉施設が開設されると当該施設が3障害対応の基幹相談支援センターとなる。委託事業所の役割は、地域生活支援センターとしての役割に特化していくことになるが、複雑化・複合化する課題に対応していくため、これまで培ってきた事業者のノウハウ等を活用できるよう、区として検討を進めていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		総合健康診査				所管	健康部			
							保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防		〔事業開始〕 平成 2 0 年度			
	行政計画	事業No.	73	計画事業名	総合健康診査・特定保健指導		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	① 総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。 ② 健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、健康の保持増進を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	① 総合健康診査 検査内容：〔必須〕問診、身体測定、腹囲（74歳以下）、理学的検査、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、ヘモグロビンA1c〔選択〕心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査 時期：6月～1月 場所：医師会所属医療機関（下谷・浅草両医師会に委託） 費用：無料 ② 特定保健指導：総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に面接指導を実施後、3～6か月間電話等による支援を実施。 時期：10月～翌年度末 場所：区役所庁舎内他								
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	実施期間		月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	6月～1月	－
		特定保健指導対象者数（法定報告）		人	1,775	1,405	1,332	－	1,697	－
	成果指標	健診受診率（総合健康診査）		%	51.0	41.7	41.7	42.0	45.0	93.2%
		特定保健指導実施率		%	35.0	6.8	9.2	－	15.0	－
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						449,249	431,373	426,479		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				28,657		39,010		44,402
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				445,287		427,576		425,055
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				3,963		3,799		3,524
		総経費				477,907		470,385		472,981
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0		0		0
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				238,959		218,525		214,535
一般財源（区負担額）				238,948		251,860		258,446		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	総合健康診査及び特定保健指導の実施は、法律で医療保険者に義務づけられている。また、年に一度の定期的・継続的な受診は、区民が自らの健康状態を把握し改善に取り組むためのきっかけとなり、生活習慣病の予防・改善による健康寿命の延伸にとって必要な取り組みである。							
	効率性	3	対象者への受診票到着確認はがきによる受診勧奨や、総合健康診査の結果を踏まえた特定保健指導の電話での利用勧奨を早期に実施することは効果的である。また、受診票の再発行業務は、電子申請を活用することで、効率性の向上に努めている。							
	手段の適切性	3	区民に身近な医療機関で受診できるよう、区内医師会と連携し、健診を委託している。また、受診料を無料とすることで、経済的な負担を無くし受診を促すことができている。							
	目的達成度	3	健診受診率は、目標は達成できていない状況が続いている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	受診率については、横ばいの状況が続いている。勧奨資材の改善・工夫や周知方法の工夫、がん検診との同時受診をはじめ、受診率向上の取り組みを引き続き検討していく必要がある。							維持	
	事業の方向性	総合健康診査や特定保健指導は、自らの健康状態の把握、改善、健康づくりに向かう行動変容を促すきっかけとなる事業であり、健康推進委員活動との連携、健康管理アプリ等の活用、SMSを使用した勧奨通知も含め啓発を行っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		たばこ対策推進				所管	健康部			
							保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進		〔事業開始〕平成25年度			
	行政計画	事業No.	80	計画事業名	たばこ対策推進		〔終了予定〕-年度			
	事業目的	たばこのもたらす健康への悪影響、受動喫煙の防止に関する普及啓発を行うことで、たばこ関連疾患罹患率や死亡率の減少など、区民の健康を守ることに繋げる。また、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、飲食店や事業所等の施設における受動喫煙防止対策を促進し、望まない受動喫煙対策を図る。								
	[R6年度]事業内容	・喫煙防止の教育・啓発(区内小学校10校、中学校3校 合計1,007名) ・禁煙週間キャンペーン(5/20～6/21 来場者1,742名)/ COPDキャンペーン(10/18～11/29 来場者1,100名) ・「環境ふれあい館まつり」(6/22 来場者219名)/「下町子どもまつり」(10/6 来場者596名)/スポーツの祭典「たいとうスポーツフェスタ2024」(10/14 来場者 570名) ・健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の啓発、施設管理者等への助言・指導(72件)/飲食店対象標識掲示調査(対象：4000件)								
	根拠法令等	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	啓発キャンペーン		回	2	2	2	2	2	100.0%
		民間事業者への指導		－	実施	実施	実施	実施	実施	－
	成果指標	喫煙防止教育実施校数		校	10	6	13	13	9	144.4%
		啓発キャンペーン来場者数		人	2,500	1,601	2,633	2,842	1,000	284.2%
	決算額（単位：千円）					R4年度		R5年度		R6年度
						2,095		611		3,092
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				18,220		16,718		17,994
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,095		612		3,092
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				20,315		17,330		21,086
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,058		369		1,041	
	一般財源(区負担額)				19,257		16,961		20,045	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	望まない受動喫煙防止対策を求める区民からの要望は高く、たばこに対する正しい知識を広く周知することは、区民の健康増進(生活習慣病やがん予防等)の観点から重要である。							
	効率性	3	喫煙防止教育においては、区立台東病院と協働し台東病院の医師を派遣してもらうこと、飲食店舗に対する標識掲示調査時においては、制度の啓発や助言を委託で実施することでコスト抑制を図ることができている。							
	手段の適切性	3	喫煙防止教育では、児童および生徒だけでなく、保護者向けにもリーフレットを配布したことにより、受動喫煙防止の普及啓発を行うことができている。また、望まない受動喫煙対応として、事業所施設管理者等へ指導・助言をすることが重要であるため、職員が現地訪問を行っている。							
	目的達成度	3	啓発キャンペーンにおいては、毎年前年度を上回る来場者数を達成できおり、あらゆる世代の区民へ普及啓発活動を実施することができている。また、施設管理者等への助言・指導に関しては、望まない受動喫煙に対する苦情件数が減少傾向にあるなど、助言・指導の効果は出ている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	台東区では、国や都と比較すると男女ともに喫煙率が高くなっている。そのため、様々な啓発機会を活用し禁煙への働きかけをしていく必要がある。また、飲食店においては、標識の未掲示店舗や不適合な標識掲示の店舗も散見されるため、健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づいた啓発・指導が必要である。							維持	
	事業の方向性	喫煙・受動喫煙による健康被害を防ぐため、今後も啓発キャンペーンや参集型イベントなどの機会に、区民に対してたばこに関する正しい知識の普及啓発を行う。さらに、望まない受動喫煙を防止するため、区内の事業所に対して継続した啓発及び指導を行う。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民との協働による健康づくり					所管	健康部	
								保健サービス課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	13	施策名	地域での健康づくりの推進			〔事業開始〕 昭和 5 6 年度	
	行政計画	事業No.	71	計画事業名	区民との協働による健康づくり			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	区民と行政が一体となって健康課題とその対策を考え実践し、区全体の健康度を向上させる。また、たいとう健康都市宣言の主旨である「共助」の推進のため、地域のつながりを活かした健康づくりを実践する。							
	〔R6年度〕事業内容	(1)地域づくり講演会(区保健師向け) 1回(参加人数:38名) (2)地域づくり交流会兼地域座談会 1回(参加人数:44名)							
	根拠法令等	なし							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	地域座談会実施回数	回	3	7	23	1	21	4.8%
		地域づくり交流会実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	地域座談会出席者数(延べ)	人	60	108	221	44	210	21.0%
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度
					149		437		286
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,800		16,608		28,752
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			110		437		245
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			40		0		41
		総経費			11,950		17,045		29,038
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			60		201		143
一般財源(区負担額)			11,890		16,844		28,895		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区の健康寿命が都や他区と比較して短い状況が常態化している中で、区民と共に健康課題について考え話し合うことは、生活実態に即した対策の検討や効果的な啓発活動の実践につながっている。						
	効率性	2	令和6年度は事業内容の見直しのため、地域づくり交流会と地域座談会を同時開催したが、全体として効率的な事業運営はできなかった。						
	手段の適切性	2	地域づくり交流会の中で健康課題や区民の生活実態を共有できたが、令和6年度は事業内容の見直しのため具体的な取り組みは不十分だった。						
	目的達成度	1	令和6年度は事業内容の見直しのため、地区ごとの地域座談会の開催を中止した。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	これまで地区ごとに課題と目標を掲げそれぞれの取り組みを行ってきたが、事業全体としての成果が見えにくいという課題があるため、新たな展開での取り組みが必要となっている。							改善
	事業の方向性	健康たいとう21推進計画に掲げる健康寿命の延伸に向け、区の重点的な課題である生活習慣病対策に課題を絞り、取り組みの方向性を検討していく。区民主体の良さを継承しつつ、区と区民が一体的に健康課題解決のために取り組み、健康寿命の延伸を目指す。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康づくり啓発推進				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	13	施策名	地域での健康づくりの推進			〔事業開始〕 平成 7 年度		
	行政計画	事業No.	70	計画事業名	健康づくり啓発推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	区民一人ひとりが自身の健康に関する関心を高め、地域での健康づくりを推進するため、区民の自主的な健康づくりを推進するリーダーである健康推進委員を育成する。								
	〔R6年度〕事業内容	・各町会長の推薦に基づき、区長が健康推進委員を委嘱 ※委嘱期間：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで ・健康推進委員による健康学習会の実施や地区行事への参加等 ・ウォーキングの企画・運営に必要な安全管理及び企画立案の知識・経験を健康推進委員が身につけることができるよう、ウォーキングリーダー養成講座を実施								
	根拠法令等	台東区生きいき健康づくり実施要綱、台東区健康推進委員設置要領								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	地区連絡会開催回数		回	100	81	89	90	100	90.0%
	成果指標	健康推進委員主催健康学習会		回	45	25	44	44	35	125.7%
		健康推進委員の地区行事への参加		回	10	2	4	8	15	53.3%
	決算額（単位：千円）					R4年度		R5年度		R6年度
						5,001		2,983		5,484
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)				18,627		24,674		32,957
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,932		874		3,433
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,070		2,109		2,051
		総経費				23,629		27,657		38,441
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,347		1,458		2,546		
一般財源(区負担額)				19,282		26,199		35,895		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	台東区の平均寿命、65歳健康寿命はいずれも国や都の数値を下回っている中、生活習慣や社会状況の変化を踏まえ、個人の行動と健康状態の改善を促すためには、区民の自主的な健康づくりを支援する健康推進委員が果たす役割はより一層大きくなっている。							
	効率性	3	各町会長から推薦された方々を、区長が健康推進委員として委嘱することにより、地域的偏在がなく、区内全域において健康に関する知識の普及啓発ができています。							
	手段の適切性	3	地域住民の一員である健康推進委員が主体的に健康学習会を開催することで、口コミや誘い合いによって、より多くの区民が健康づくりに参加し、正しい知識・情報を得ることができています。							
	目的達成度	2	健康推進委員による健康学習会は、区内の11地区ごとに積極的に開催されており、目標の回数を上回っている。一方、地区行事への参加においては、以前から参加している地区行事には継続して参加できているものの、新たな対象行事への参加が進んでおらず、その回数は伸びていない。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	各町会長から推薦された健康推進委員の高齢化や被推薦者がおらず、健康推進委員の担い手がない町会が増えることで、次代の健康推進委員が減少し、地域における活動に支障が出ることが懸念される。							維持	
	事業の方向性	健康推進委員が地域の特性に応じて実施している健康学習会等の活動は、区民が自主的な健康づくりに取り組むきっかけとなっている。健康推進委員の活動を広報したいという区公式ホームページ等を活用して広く周知するとともに、健康推進委員向けの研修会を実施し、地域における活動に活かせる知識を養うことで、次代の健康推進委員を育成し、本事業の継続を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康学習				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	13	施策名	地域での健康づくりの推進			〔事業開始〕 平成 9 年度	
	行政計画	事業No.	69	計画事業名	自主的健康づくりの支援			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	区民の自主的な健康づくりに役立つ知識や健康に関する情報を普及啓発することにより、区民が生涯にわたりより良い生活習慣を身に付けられるよう支援する。							
	[R6年度] 事業内容	行政や地域住民が主催する健康学習や健康づくりに資する動画の作成・配信 ①母子健康学習：97回 延べ参加人数：2,177人 ②成人健康学習：31回 延べ参加人数：365人 ③母子健康学習「乳幼児のおでかけ」の動画作成・配信：1回 ④区民のための健康教室：3回 参加人数：60人							
	根拠法令等	地域保健法、母子保健法、健康増進法、保健事業関係法令							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	健康学習会の開催数	回	130	44	82	131	80	163.8%
	成果指標	健康学習会の参加者数	人	2,600	725	1,823	2,602	2,000	130.1%
	決算額（単位：千円）				R4年度	R5年度	R6年度		
					104	458	483		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)			10,789	10,095	11,540		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			92	108	137		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			13	351	347		
		総経費			10,894	10,554	12,024		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			10,894	10,554	12,024				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区民が生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせるよう、知識の普及や生活習慣病予防、健康づくり、育児支援等さまざまな目的の健康学習を実施することで、生涯を通じた自主的な健康づくりにつなげることが重要である。						
	効率性	3	職員(保健師や歯科衛生士)が健康学習を実施することで、事業コストを抑えることができている。また、育児相談や保育園に出向く形式で健康学習を開催することで、効率的・効果的に事業を実施できている。						
	手段の適切性	3	職員が実施することで、区民の関心の高いテーマや区特有の健康課題を幅広く扱い、かつ適切な時期に行なうことができている。						
	目的達成度	4	対面による集合形式での開催と多くの区民(対象者)に知識啓発が可能な動画配信とを併せながら健康学習を実施することにより、区民ニーズや健康課題に対応した内容で目標値以上の回数を行うことができている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	母子保健に関する健康学習において、対面による集合形式での開催と併せて、動画配信により健康に関する知識の普及啓発を行っているが、配信した動画をより多くの区民(対象者)が視聴できるように工夫する必要がある。							改善
	事業の方向性	引き続き、区特有の健康課題や区民ニーズに合ったテーマを選定して健康学習を実施するとともに、民間事業者の持つノウハウ等の活用を検討することで、事業内容を充実させる。また、事業効果を上げるため、動画の配信情報を育児相談や健康アプリ等で配信することで、視聴数の増と更なる意識啓発を図る。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		女性のトータルヘルスサポート					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防			〔事業開始〕 平成 1 5 年度		
	行政計画	事業No.	76	計画事業名	女性のトータルヘルスサポート			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	女性はその特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとに様々な健康課題に直面する。それに対し、健康不安を解消し、主体的に自分の健康管理ができるよう、生涯にわたる心身両面での健康づくりを支援する。								
	〔R6年度〕事業内容	①女性のための健康相談：女性医師による相談（婦人科月1回） ②未就学児を持つ女性への健診勧奨 ③プレスト・アウェアネス普及啓発 ④女性特有の健康に関する講座 ⑤女性の健康週間キャンペーン								
	根拠法令等	地域保健法、健康増進法、母子保健法、がん対策基本法、成育基本法								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	女性のための健康相談		回	12	4	11	7	12	58.3%
		女性特有の健康に関する講座 実施回数		回	38	11	37	37	38	97.4%
	成果指標	女性のための健康相談 相談者数		人	24	8	18	17	24	70.8%
		女性特有の健康に関する講座 参加者数		人	600	161	471	597	600	99.5%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						480	840	853		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				4,551	6,074	8,704		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				342	506	656		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				139	335	197		
		総経費				5,032	6,915	9,557		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				321	649	678		
		一般財源（区負担額）				4,711	6,266	8,879		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	女性特有の身体的特徴から直面する女性特有の疾患やライフステージごとの健康課題に対する知識を付け、自身のからだに関心を持つことで、若い時期から自分の健康管理を主体的に取り組むことができるよう支援する必要がある。							
	効率性	3	女性が多く集まる母子保健事業や健康推進委員の連絡会で女性特有の健康に関する講座を行うことで、効率的に普及啓発ができています。直接会う機会がない区民に対しては、区公式ホームページやSNS等での発信、区施設での展示等を行うことで、より多くの区民への普及啓発ができています。							
	手段の適切性	3	区民に身近な事業での普及啓発は、別の目的で来所したことがきっかけで正しい知識と情報を得ることができる。また、女性のための健康相談は無料であるため経済的な負担なく相談することができる。							
	目的達成度	2	健康推進委員の連絡会や育児相談の場を活用し普及啓発を行うことができています。女性のための健康相談のアンケート結果における満足度は高いが、利用実績が目標値に達していないため更なる周知の工夫が必要がある。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	女性の健康づくりに関して様々な情報が流布されている中で、より多くの女性に正しい知識を届けることが課題である。また女性特有のがん検診の受診率は増加傾向にあるものの50%台であり、目標値60%に届かない状況にある。							維持	
	事業の方向性	女性特有の健康課題について、ライフステージに応じた普及啓発・健康教育・健康相談を実施していく。また、関係機関との連携により女性の健康づくりの啓発を充実させていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民健診(循環器検診等)					所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防			〔事業開始〕 昭和 6 2 年度	
	行政計画	事業No.	74	計画事業名	各種健康診断の推進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	健康診査を受ける機会のない40歳未満の区民に対して健診を実施することにより、生活習慣病等の早期発見や予防を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	検査内容 〔必須〕問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、ヘモグロビンA1c 〔選択〕心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査 時期:6月～1月 場所:医師会所属医療機関(下谷・浅草両医師会に委託) 費用:無料							
	根拠法令等	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施医療機関数	箇所	90	86	86	86	90	95.6%
	成果指標	受診者数	人	600	478	474	588	500	117.6%
	決算額 (単位:千円)				R4年度	R5年度	R6年度		
					7,298	7,216	9,051		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,371	3,251	3,716		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,299	7,216	9,052		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			10,670	10,467	12,768		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			434	872	970		
		一般財源(区負担額)			10,236	9,595	11,798		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	健康診査の受診率は年代が上がるほど、受診率が向上する傾向があり、総合健康診査の受診対象者に該当する前の40歳未満の者に任意検診を実施することは、若年のうちから、自らの健康状態を把握し改善に取り組むためのきっかけとなる。						
	効率性	3	健診業務を委託するほか、健診の申込に電子申請を導入したことで、区民にとって利便性の向上につながるとともに、受付業務を効率的に行うことにつながっている。						
	手段の適切性	3	両医師会に委託して行っているため、かかりつけ医や地域の医療機関での受診が可能である。また無料の健診としていることで、受診しやすく、安心につながっている。						
	目的達成度	4	受診者数が増加しており、若い世代の健康に対する関心が高まっていることがうかがえる。受診した区民の生活習慣病等の早期発見や予防につながっている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	健診申込への電子申請導入により利便性が向上する一方で、申込者が定員に達し、申込期間の途中で受付を終了することが増加している。また、申込者のうち、およそ4人に1人は受診をしていない。							維持
	事業の方向性	受診票送付時にアンケートを同封することで、受診者のニーズの把握に努める。また、申し込み定員を過去実績に基づいて調整し、確実な受診を促すことで受診率の向上を図る。さらに、子育て世代にも受けやすい健診を目指して工夫を凝らし、区民の健康づくりに役立つ事業として実施していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん検診				所管	健康部			
							保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進		〔事業開始〕 昭和 5 7 年度			
	行政計画	事業No.	78	計画事業名	がん予防対策の充実		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	健康増進法に基づき、職場等で受診機会の無い区民に対してがん検診を実施することで、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率の低下を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	検診内容：胃がん検診（内視鏡検査又はX線検査）、肺がん検査、大腸がん検査、乳がん検診、子宮頸がん検診 実施時期：4月～3月 費用：無料 実施場所（委託先）：医師会及び区委託医療機関								
	根拠法令等	健康増進法								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	各種がん検診実施期間		—	通年	通年	通年	通年	通年	—
	成果指標	がん検診受診者数（胃・肺・大腸）		人	30,000	28,284	29,151	28,221	29,000	97.3%
		女性のがん検診受診者数		人	16,000	15,291	15,827	15,936	16,000	99.6%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						264,361	286,909	288,410		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				10,957	9,410	12,225		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				264,361	286,910	288,410		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				0	0	0		
		総経費				275,318	296,320	300,635		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0		
その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				0	20,886	14,960				
一般財源（区負担額）				275,318	275,434	285,675				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	がんは、区民の死亡原因の第1位となっており、死亡率の低下に向けた取り組みが必要である。区が健康増進法に基づきがん検診を実施し、適切な精度管理の行われたがん検診を、より多くの区民が受診できるよう取り組むことで、早期発見・早期治療につなげることができる。							
	効率性	3	検診を医療機関に委託するとともに、総合健康診査や他の健診と合わせてがん検診の周知を行うなど、効率的に周知啓発を行うよう工夫している。							
	手段の適切性	3	受診期間を長く設け、無料で実施する等、区民が検診を受診しやすいように工夫している。また、複数のがん検診を実施している医療機関や、総合健康診査と同時受診が可能な医療機関、土曜日受診が可能な医療機関を整備している。							
	目的達成度	3	検診を委託している医師会や医療機関と協力して、受診率の向上に努めているほか、検診方法等を改善し、多くの区民ががん検診を受診しやすい体制を整えることができている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	他のがん検診に比べて肺がん検診の受診率は極端に低い。区民が受診しやすくなるよう検診を実施する医療機関数を増やすとともに、精度管理を着実に行って質を維持していく必要がある。						改善		
	事業の方向性	令和7年度から肺がん検診の実施方法を改善し、読影にかかる体制を変更することで、受診可能な医療機関を拡大することができた。区民のがんによる死亡率を減少させるためには、正しい体制で行われるがん検診を、多くの区民が受診することが重要である。委託先の医師会や医療機関と連携し、受診しやすい環境づくりを進め、精度管理を着実にいきがん検診の質を担保していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん検診受診率向上対策				所管	健康部		
							保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進		〔事業開始〕 平成 2 5 年度		
	行政計画	事業No.	78	計画事業名	がん予防対策の充実		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	区民のがんの予防及び早期発見・治療につながるように、がんに関する正しい知識の普及啓発を行い、受診率の向上を図る。また、検診や検診結果の精度管理を行うことで、がん検診の質を担保する。							
	[R6年度] 事業内容	・がん検診の対象者(胃がん、乳がん、子宮頸がん)に、無料で受診できるチケットを送付し、受診勧奨を行う。 ・検診未受診者に対して、通知(胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん)を送付し、再勧奨を行う。 ・がん検診精度管理委員会を実施する。 ・胃がん検診内視鏡検査運営委員会を実施する。 ・検診実施医療機関に対し、受診率や要精検率などをフィードバックすることで、がん検診の質を担保する。 ・要精密検査となった区民で二次検査の結果が判明していない区民に通知を送付し、受診するよう勧奨を行う。							
	根拠法令等	健康増進法							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	胃内視鏡運営委員会開催回数	回	2	2	2	2	2	100.0%
		がん検診精度管理委員会開催回数	回	2	-	1	2	-	-
	成果指標	がん検診受診者数(5がん)	人	46,000	43,575	44,978	44,157	45,000	98.1%
	決算額 (単位:千円)				R4年度	R5年度	R6年度		
					10,007	13,341	12,062		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,164	7,272	9,291		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9,868	13,133	11,560		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			140	209	502		
		総経費			17,172	20,614	21,353		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,933	4,795	5,447		
一般財源(区負担額)			13,239	15,819	15,906				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	がんに対する正しい知識を啓発し、がんの予防や早期発見・早期治療、死亡率の減少につなげるため、対象者への受診勧奨と未受診者勧奨を行い、受診につなげる必要がある。						
	効率性	3	対象者に個別に勧奨しているため、郵便料金等のコストが増加している。無料がん検診のチケットに同封するチラシを工夫するなど、コストの大幅な増加を抑えるように努めている。						
	手段の適切性	3	がん検診の受診率向上のため、個別の受診勧奨を実施し、検診業務を委託している医療機関と連携して検診の質を担保している。受診率の向上につながる受診勧奨の方法については、総合健康診査の実施医療機関と連携し、かかりつけ医からがん検診を薦めてもらう等、工夫して実施している。						
	目的達成度	3	各がん検診の受診率は横ばいとなっているが、検診の質を担保するとともに、周知啓発や再勧奨等を実施することで、受診率の向上につなげている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	がん検診の質の担保に努め、精度管理を着実にやっていくことが課題である。適切な精度管理を行ったがん検診を実施した上で、受診率向上を図っていく必要がある。						改善	
	事業の方向性	検診の質を維持し、受診率が向上することで、区民の死亡率の減少につながるがん検診が実現できる。令和7年度より、肺がん検診の実施方法を改善したことで、受診可能な医療機関が拡大し、受診率向上を図っている。引き続き、検診を実施している医療機関に実施状況をフィードバックすることで質を担保し、個別の受診勧奨を行い受診率向上に取り組んでいく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		歯科基本健康診査				所管	健康部			
							保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防		〔事業開始〕 平成 1 3 年度			
	行政計画	事業No.	74	計画事業名	各種健康診断の推進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	歯科基本健康診査を実施することにより、全身疾患とも密接な関係を有する口腔疾患の予防、早期発見及びかかりつけ歯科医の定着促進を図り、成人・高齢期における健康維持につなげる。								
	[R6年度] 事業内容	①歯科健診の実施(20歳、30歳、35歳、40～55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳) 内容:問診、口腔内診査、歯科保健指導 場所:区内委託歯科医療機関 時期:通年 ※75歳、80歳、85歳は後期高齢者歯科健康診査として、口腔機能に重点をおいた診査項目で実施 ※20歳は20歳(はたち)の歯科健診として、口腔内診査に加え前歯クリーニングを実施 ②歯科基本健康診査フォローアップ 内容:受診結果が「要指導」及び歯科医師が必要と認めた者に生活習慣の改善等を啓発するニュースレターの送付(通年)								
	根拠法令等	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、高齢者の医療確保に関する法律								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	実施期間	—		通年	通年	通年	通年	通年	—
	成果指標	受診率	%		10.0	9.2	8.8	8.7	10.0	87.0%
		受診者数	人		7,200	6,721	6,455	6,610	7,200	91.8%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						51,251	49,753	52,554		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		5,900		5,561		6,357		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		51,251		49,754		52,555		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)		0		0		0		
		総経費		57,151		55,315		58,912		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		5,117		7,428		19,652		
一般財源(区負担額)		52,034		47,887		39,260				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	歯周病は自覚症状が乏しいまま重症化し、糖尿病などの全身疾患や喫煙との関連もあることから、生活習慣の改善が重要である。若い世代から口腔疾患の予防や早期発見による治療をすることは、口腔機能と健康の維持向上につながり、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防にも寄与する。							
	効率性	3	歯周病に重点をおいた診査項目と口腔機能に重点をおいた診査項目を、年代に応じて実施することで、効果的な歯科健康診査を実施している。また、健診案内を個別に通知する一方で、受診票の再発行を電子申請で対応するなど、効率性の向上に努めている。							
	手段の適切性	3	区内の歯科医療機関に健診を委託し、実施することで、かかりつけ歯科医を持つきっかけや定期的な受診をする区民の増加、生涯にわたる口腔ケアの実施につながっている。							
	目的達成度	3	健診案内の個別通知及び節目年齢に受診勧奨を実施することにより受診を促すことで、健診をきっかけとした、かかりつけ歯科医の定着と口腔の健康維持・増進につなげることができている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	歯周病の有病率は、年齢が上がるにつれて増加する傾向にあり、50歳以降は、重症化した歯周病が、歯の喪失に影響している。重症化や歯の喪失を防ぐためには、健診の受診及びかかりつけ歯科医の定着が必要であるが、20歳および40歳から55歳の受診率が低い。40歳未満の若い世代にも口腔機能の維持や定期的な歯科受診の重要性を認識してもらう必要がある。							維持	
	事業の方向性	歯科基本健康診査を実施することで、口腔疾患の予防や早期の発見、治療につながり、歯と口腔の健康の維持向上が期待できる。国の歯周病検診マニュアルの改訂に伴う健診内容の変更等を含め、歯科医師会と連携を図りながら、歯科健診の重要性を周知し、かかりつけ歯科医の定着促進に向けて、引き続き啓発を行っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		糖尿病対策				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	15	施策名	生活習慣病の予防		〔事業開始〕 平成 2 5 年度			
	行政計画	事業No.	75	計画事業名	糖尿病対策		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	糖尿病の発症予防から重症化予防まで一貫した対策を実施するために、地域関係機関と委員会を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進する。また、糖尿病予防教室やキャンペーンを実施し、糖尿病に関する知識の普及・啓発を行う。								
	〔R6年度〕事業内容	・糖尿病対策地域連携委員会 1回(8/21) ・糖尿病予防教室 3回(7/26台東保健所・11/27千束健康増進センター・2/28浅草保健相談センター) ・糖尿病予防キャンペーン 3回 ①糖尿病予防に関するパネル展示・資料配布等(台東保健所、生涯学習センターアトリウム、区役所食堂)(11月) ②スポーツの祭典「たいとうスポーツフェスタ2024」(10/14)会場にて体組成測定、資料配布等 ③「台東区産業フェア2024」(11/6、7)会場にて体組成測定、資料配布等								
	根拠法令等	健康たいとう21推進計画【第三次】 台東区糖尿病対策地域連携委員会設置要綱								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	糖尿病対策地域連携委員会開催回数		回	1	1	1	1	1	100.0%
		糖尿病予防キャンペーン開催回数		回	1	1	2	3	1	300.0%
	成果指標	健診受診率(総合健康診査)		%	51.0	41.7	41.7	42.0	45.0	93.2%
		糖尿病予防キャンペーン参加者数		人	200	342	403	858	200	429.0%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						430	361	622		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,153		6,074		4,988
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				277		213		463
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				153		148		159
		総経費				6,583		6,435		5,610
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				215		175		310		
一般財源(区負担額)				6,368		6,260		5,300		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	糖尿病は、発症予防から重症化予防まで一貫した対策が必要であり、医療機関を始めとする地域関係機関との連携による、発症予防と早期発見、重症化予防を組み合わせた事業実施が重要である。							
	効率性	3	糖尿病予防キャンペーンでは、他のイベント会場に乗り入れることで、幅広い対象者へ効率良く普及啓発を行うことができた。							
	手段の適切性	3	糖尿病予防に関係する区のサービス等を盛り込んだオリジナルリーフレットを作成し、三師会を通じて、区民に配布することで情報が必要な対象者に確実に届けることができた。また、デジタルサイネージやメールマガジン等のICTを活用した啓発を行った。							
	目的達成度	3	糖尿病予防キャンペーン参加者数は目標を上回ったが、健診受診率は目標を達成できていない状況が続いている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	区民意識調査の結果によると、糖尿病未治療率や運動習慣がない者の割合が減少してきているが、糖尿病有病者は微増している。糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防においては、望ましい食事や運動などの生活習慣について、普及啓発や相談体制の充実を図る必要があり、特に青壮年期への糖尿病予防・重症化予防の知識の普及啓発を推進するため、実施方法について検討していく必要がある。							維持	
	事業の方向性	糖尿病予防・重症化予防の知識をより広く、特に青壮年期にも普及・啓発できるよう、区内の他イベントとの連携を図っていく。また、区民が糖尿病予防の知識を得やすいように健康アプリ等のICTツールの活用を通じた普及啓発を推進していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		がん患者支援				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	16	施策名	がん対策の推進		〔事業開始〕 令和 4 年度			
	行政計画	事業No.	79	計画事業名	がん患者支援		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	がんに関する正しい知識を啓発し、がんの相談や支援に関する情報提供を行う。 がん患者に対しウィッグや胸部補整具等の購入またはレンタルにかかる経費の助成を行い、心理的・経済的な負担の一部を軽減することで、社会生活を送る上で生じる課題を乗り越えることを支援する。								
	〔R6年度〕事業内容	がんと診断されて治療を行っている区民に対して、がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具等を購入した費用の一部助成を行う。 ・助成対象：ウィッグ（装着用ネット含む）、毛付き帽子、医療用帽子、人工乳房（人工ニップルを含む）、補整下着（補整用パットを含む）、弾性着衣の購入またはレンタルの経費 ・助成回数：生涯で2回まで（1回の申請につき品目1個まで申請可能） ・助成額：上限額10万円								
	根拠法令等	台東区がん患者ウィッグ購入費等助成事業実施要綱								
	委託の有無	なし		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	がん患者への支援・情報掲載		—	通年	通年	通年	通年	通年	—
	成果指標	助成件数		件	160	79	68	151	70	215.7%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						1,978	1,469	10,807		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				3,371	3,850	4,401		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				1,979	10	14		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				0	1,459	10,794		
		総経費				5,350	5,319	15,209		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				0	699	5,220		
一般財源（区負担額）				5,350	4,620	9,989				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	がんになっても、自分らしく社会生活が送れるよう、治療による外見の変化を補うためのウィッグ等の助成することは、がん患者が社会生活を乗り越えるために重要なことである。また、医療保険の適用外のため、他の助成制度が無いことから区の助成制度は必要である。							
	効率性	3	がん検診など他の健（検）診事業の案内と合わせて周知を行うことや、他のイベント・事業実施の際に広報する等、効率的に周知している。並行して、区公式ホームページやX等の電子広報媒体も活用している。							
	手段の適切性	3	対象者本人からの申請手続きが多いことから、対象者の負担軽減のため窓口以外に郵送でも受付している。また、購入日から1年以内を申請期限とし、手続きの期間に余裕を持たせ、対象者の利便性向上・手続きの簡略化につながるよう努めている							
	目的達成度	4	区民や医療機関等への事業周知を継続的に行っていることから、助成件数は年々増加傾向である。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	令和6年度に事業内容を都の補助金交付要綱に合わせて一部拡充した（上限額3万円→10万円、対象品目の追加（医療用帽子、弾性着衣）等）が、令和7年度に、再度、都の補助金交付要綱の一部変更があり、更なる拡充に向けた検討が必要になっている。							拡大	
	事業の方向性	がんは身近な病気となっており、がんになっても療養しながら社会生活を送ることができる時代になっている。本事業は、がん患者の方の社会生活を支える大切な事業であり、都や他自治体の動向を注視しながら、ニーズに沿った必要な支援が実施できるよう、支援策等を検討していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		食生活支援				所管	健康部		
							保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	2	基本目標名	いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	14	施策名	食育の推進		〔事業開始〕 平成 9 年度		
	行政計画	事業No.	72	計画事業名	食育の推進		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年代を対象に食育を推進し、区民が食に関する知識、食を選択する力を習得することを支援する。食生活の改善を通して生活習慣病を予防し、区民の健康増進を図る。							
	[R6年度] 事業内容	①個別栄養指導：栄養相談(3回/月)、電話来所相談(随時)、育児相談(36回/年)、食育キャンペーン・イベント(3回/年)での個別対応 等 ②集団栄養指導：離乳食講習会(18回/年)、幼児食講習会(6回/年)、栄養出前講座(5回/年)、親子クッキング(1回/年)、夏休み実験隊(1回/年) ③庁内食育推進会議(1回/年) ④その他：食に関する啓発リーフレット作成配布(成人向け、若い女性向け、妊婦向け)、区公式ユーチューブによる動画配信、地域活動栄養士の支援 等							
	根拠法令等	食育基本法、健康増進法、台東区庁内食育推進会議設置要綱							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	講習会の実施回数	回	30	25	31	31	35	88.6%
		庁内食育推進会議	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	個別栄養指導	人	900	973	1,628	1,852	900	205.8%
		集団栄養指導	人	400	263	318	366	550	66.5%
	決算額（単位：千円）				R4年度		R5年度		R6年度
					761		803		717
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,643		15,399		25,428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			741		771		684
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			20		33		33
		総経費			13,404		16,203		26,145
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			282		305		286
一般財源(区負担額)			13,122		15,898		25,859		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	食に関する知識は生涯の健康づくりに必要であり、乳幼児期から学童期、成人期、高齢期とライフステージに応じた、正確な情報を適切な時期に提供することで健康増進を図る必要がある。						
	効率性	3	庁内食育推進会議を通じて、関係課と連携することで、学校や保育園における食育等、一体的な実施ができています。また、たいとう栄養士会との連携による栄養出前講座など、地域に根差した事業運営ができています。						
	手段の適切性	3	保健所等の会場で実施する立ち寄り型事業に加え、電話での相談や区公式ユーチューブによる動画配信、区民の活動の場に出向いて行う栄養出前講座など、区民が参加しやすい方法で相談や情報収集ができるような体制をとっている。						
	目的達成度	2	個別栄養指導は、他団体が実施するイベントに乗り入れる形で実施するなどの工夫により目標を達成できたが、集団栄養指導は、栄養出前講座の依頼が想定を下回ったため、目標に届かなかった。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	令和5年区民意識調査結果では、「30歳代の朝食欠食者の割合」は23.8%で前回調査から増加、「主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事をしている人の割合」は63.2%で前回調査から減少するなど、改善されていない指標がある。特に若い世代に向けて将来の生活習慣病予防のための健康的な食習慣の情報提供を行う必要がある。						改善	
	事業の方向性	区民が望ましい食習慣を身に付けられるように、キャンペーンや相談事業等を通して普及啓発に取り組むとともに、健康アプリ等の活用など特に若い世代に向けての普及啓発を実施していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子健康診査				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 昭和 5 0 年度			
	行政計画	事業No.	8	計画事業名	母子健康診査		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	母子健康手帳の交付並びに妊婦及び乳幼児に対する健康診査を実施することにより、安全な出産と妊婦の健康を確保するとともに、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	①妊娠届の受理及び母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査の実施 ③乳幼児健康診査の実施（3～4か月児健診、6～7・9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診） ④各種精密検査受診票の交付、保健指導票の交付								
	根拠法令等	母子保健法								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施期間		通年	通年	通年	通年	通年	通年	－
		母子健康手帳配布数		冊	－	1,831	2,000	2,065	－	－
	成果指標	妊婦健康診査受診率		%	100.0	95.4	93.8	94.9	98.0	96.8%
		乳幼児健康診査受診率		%	100.0	93.1	93.6	93.2	95.0	98.1%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						184,843	197,888	218,694		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				67,756	58,758	69,240		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				158,723	177,491	195,817		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				25,625	20,398	22,877		
		総経費				252,104	256,647	287,934		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				12,357	23,758	32,176		
		一般財源（区負担額）				239,747	232,889	255,758		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	妊婦の健康確保と安全な出産、乳幼児の健全な育成の支援、また、子供の虐待予防及び保護者の相談の場として本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	都内区市町村が共通のフォーマットで使用する帳票や冊子については、共同印刷による一括印刷を活用することにより費用圧縮を図っている。また、妊婦健康診査などの一部の健診については、契約を都内で統一化して行うなど、効率的に健診を実施している。							
	手段の適切性	3	母子健康診査に関わる担当者会議を毎月開催し、健診における問題点や課題の共有、業務の改善を図っており、健診後のフォロー等も含め適切に実施している。							
	目的達成度	3	妊婦健診、乳幼児健診において医師の診察や保健師の問診等の専門職が関わることにより、疾病の予防や発達障害の早期発見、相談、育児不安の解消や虐待予防等につながっているが、受診率は目標値を下回っている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	健康診査の受診率は目標に達しておらず、未受診者の減少を図る必要がある。また、国は出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児及び5歳児の健康診査の全国展開を目指しており、本区においても実施に向けた検討を進める必要がある。							維持	
	事業の方向性	母子健康診査は、虐待防止を図る上でも必要性の高い重要な事業である。今後も未受診者の把握及び訪問等を通じた受診勧奨に努めるとともに、早期に保健師等の専門職による支援につなげていけるよう取り組んでいく。また、1か月児及び5歳児の健康診査についても、本区における課題を整理し、検討を進めていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		乳児家庭全戸訪問					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援			〔事業開始〕 昭和 5 0 年度		
	行政計画	事業No.	2	計画事業名	親と子の相談事業の充実			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	産婦、新生児・乳児に対し、産後の生活指導及び育児上必要な指導を訪問して行うことにより、産婦及び乳児の健全な育成を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	保健師及び訪問指導員（助産師）が家庭訪問指導を行う。 〔産婦〕母体の健康状態の把握、育児相談、育児不安のカウンセリング等 〔乳児〕健康状態の把握・発育発達の確認 〔育児環境〕養育環境の把握、父の育児参加・役割のアドバイス、地域の子育て情報の提供								
	根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	訪問指導件数 （保健師による訪問指導含む）		件	—	1,364	1,466	1,608	—	—
	成果指標	訪問指導率 （訪問対象者に対する割合）		%	100.0	92.7	97.5	97.0	100.0	97.0%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						14,948	14,661	16,799		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				28,767	30,166	41,739		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				1,543	1,030	490		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				5,121	5,610	6,465		
		総経費				35,431	36,806	48,694		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				7,274	7,768	8,176		
一般財源（区負担額）				28,157	29,038	40,518				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	少子化や核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化する中、親子の健康状態・養育環境を確認し必要な支援を行うことで、育児不安や負担を軽減し、虐待防止につなげることでできる本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	産婦及び乳児の健全な育成を図るため、すべての対象者を訪問することを目指し、必要に応じて訪問指導員数を増やすなど適切に対応している。							
	手段の適切性	3	専門職である保健師等が、訪問指導においてそれぞれの対象者のケースに合わせて、専門的な立場から適切な指導・助言等を行っている。							
	目的達成度	3	個別に訪問指導を行うことにより、保護者が抱える育児不安や産後うつ状態の軽減・解消ができるだけでなく、地域の育児情報等を伝えることで子育ての孤立化を防ぐ手立てとなっており、産婦及び乳幼児の健全な育成に寄与している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	伴走型相談支援事業の一部として実施していた本事業は、妊婦等包括相談支援事業として法定化され、妊婦のための支援給付と連携して実施していくこととされた。今後、妊婦等の相談に係る他の事業との連携をさらに強化し、切れ目が生じないよう効果的に実施していく必要がある。							維持	
	事業の方向性	保健師等の専門職による個別の訪問指導は、育児不安や産後うつ状態の軽減・解消を図るとともに、地域の育児情報等を伝えることにより、子育ての孤立化の防止や虐待の予防・早期発見につなげることができる。今後も引き続き、訪問指導率の向上に努め、産婦及び乳児の健全な育成を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		ゆりかご・たいとう				所管	健康部		
							保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 平成 2 8 年度		
	行政計画	事業No.	4	計画事業名	ゆりかご・たいとう		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	若年夫婦、望まない妊娠や孤立した妊産婦家庭等に対し支援がない状況が、乳幼児や児童の虐待、居所不明児の要因のひとつとされていることから、保健師等による面接や経済的支援によって、産前から産後まで切れ目のない妊産婦支援を強化することにより、虐待の未然防止等を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	妊娠届出時などの機会を捉え、保健師等の専門職が妊婦に対し母子保健や育児の悩み等について相談支援のための面接を行う。また妊娠中に面接した子育て家庭に、妊娠・出産・育児に役立つ育児パッケージを配布する。 ○包括的な相談体制の構築：【利用者支援事業（こども家庭センター型）】 ○妊娠届出時の面接：面接終了後、育児パッケージ1万円分を交付【とうきょうママパパ応援事業（必須事業）】 ○妊娠後期面接：妊娠7か月時にアンケートを送付し、希望者に対して面接を実施【伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業】							
	根拠法令等	子ども・子育て支援法							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値
	活動指標	面接実施場所数		箇所	2	2	2	2	2
	成果指標	面接実施率 (妊娠届出時面接数/妊娠届出数)		%	100.0	86.6	98.2	96.6	100.0
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度	
						23,561	50,701	57,398	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,593	37,667	53,045	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				15,098	20,618	19,537	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0	
		総経費				27,691	58,285	72,582	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				22,849	45,119	44,094			
一般財源(区負担額)				4,842	13,166	28,488			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	出産・育児を迎える妊婦に対して、保健師等の専門職が面接を行うことにより、要支援家庭の早期発見を始め、産前から産後まで切れ目のない支援につなげることができる本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	本区における妊産婦を取り巻く状況や地域課題、区の支援サービス等を把握している保健師等の専門職が、専門的な立場から面接を行うため、産前から産後までの切れ目のない支援につなぐことができおり、事業の手段は適切である。						
	手段の適切性	3	面接を行うにあたり、事情があり来所できない妊婦については、オンラインを活用し面接を実施するなど、対面によらない方法でも実施している。						
	目的達成度	3	面接を受けた妊婦の満足度は概ね良好であり、事業の目的は達成されている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である「こども家庭センター」の機能を包含し、妊産婦、子供や39歳までの若者及びその家族からのあらゆる相談に対応できる「総合相談窓口」を備えた「(仮称)北上野二丁目福祉施設」の開設に向け、支援体制の強化や対応能力、専門技術の向上を図ること必要がある。							維持
	事業の方向性	引き続き合同ケース会議やケース対応、研修等を通じた技術の習得を図るとともに、外部のアドバイザーの活用などにより、当事者のニーズに沿った支援などを着実に実施することで、対応能力の向上と支援体制の強化を図っていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		ハローベビー学級				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 昭和 5 0 年度		
	行政計画	事業No.	3	計画事業名	ハローベビー学級		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	妊娠、出産、育児についての知識や実技を習得することで、出産や育児の不安を軽減し、安心して出産・育児が行えるよう支援する。また、保健指導・栄養指導により正しい生活習慣の確立を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	妊娠・出産・育児等についての必要な知識啓発及び沐浴や抱き方等の実習を実施する。 ①平日コース 3回 ②土曜コース 22回 ③日曜・祝日コース 22回							
	根拠法令等	母子保健法							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率	
	活動指標	実施回数		回	47	46	46	47	46 102.2%
	成果指標	定員に対する参加率		%	100.0	82.1	86.8	78.7	100.0 78.7%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度	
						4,933	4,322	6,539	
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)				2,107	3,422	3,912	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,934	4,323	6,539	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0	
		総経費				7,041	7,745	10,451	
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,767	0	0	
一般財源(区負担額)				2,274	7,745	10,451			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	妊娠届出申請者数が増加傾向にある。令和6年度に妊娠届出のあった妊婦の72.5%が初産であり、核家族化等の影響から、妊娠、出産、育児について身近に知る機会が少ない傾向にあることから、区が、妊娠・出産・育児等についての学級を提供し、知識及び育児技術の普及を図ることが必要である。						
	効率性	3	参加者に提供する一部資料を紙からQRコードに変更し、区公式ホームページから情報を得られるようにするなど、産前・産後に必要な知識の周知を効率的に行うことができている。また、妊娠期から参加者同士の交流を促すことで、孤立した育児の予防を図ることに寄与している。						
	手段の適切性	3	参加者のアンケートでも、対面でのデモンストレーションや実習、他の参加者との交流により、出産や育児に関する具体的なイメージを持つことができたとの回答が多く、ニーズに的確に対応できている。						
	目的達成度	2	開催回数が少ない月は申し込み数が定員を上回ることがあるなど、予約率はほぼ100%となっているが、当日の体調不良等によるキャンセルにより、参加率が低くなった。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	働く妊婦の増加と夫・パートナーが共に育児をする意識が高まり、土・日コースの申請が多い傾向がある。参加者同士の交流や子供との関わり方についてのプログラムはニーズが高く、事業内容をさらに充実させる必要がある。							維持
	事業の方向性	本事業は、妊娠・出産や育児に関する適切な知識啓発を行い、育児等に対する不安を軽減するためのものであり、申込者の状況を踏まえて実施方法を工夫するほか、プログラムの充実など、父母等が地域の中で孤立せずに子育てできるような事業内容とすることで、安定した事業運営をしていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		すこやか育児相談					所管	健康部	
								保健サービス課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 平成 1 7 年度		
	行政計画	事業No.	2	計画事業名	親と子の相談事業の充実		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	乳幼児の保護者を対象に児の健やかな成長のために、児の心身の発育・発達に対する疑問や、保護者の育児不安等の軽減、児童虐待の防止・早期発見を目的とした育児相談を行う。また保護者の育児力を育成するため、情報交換や親子の交流の場を提供する。							
	〔R6年度〕事業内容	1.育児相談:①1～3か月児の育児相談 ②出張育児相談 ③1歳6か月児からの育児相談 ④オンライン育児相談 2.育児心の悩み相談:子育て心理相談 3.特別な支援を必要とする親子への支援:外国人親子への通訳派遣 4.多胎児の会 5.ダウン症親子の会 6.プレママ・パパ交流会							
	根拠法令等	母子保健法							
	委託の有無	一部委託				補助金の有無		国・都	
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	育児相談回数	回	132	125	132	132	132	100.0%
		育児心の悩み相談	回	36	35	36	36	36	100.0%
	成果指標	育児相談参加人数	人	2,000	1,052	1,433	1,915	2,000	95.8%
		育児心の悩み相談参加人数	人	144	92	75	87	144	60.4%
	決算額（単位:千円）				R4年度		R5年度		R6年度
					1,197		1,310		1,482
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			22,336		29,672		35,988
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			290		355		528
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			907		955		955
		総経費			23,533		30,982		37,471
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			349		416		652
一般財源(区負担額)			23,184		30,566		36,819		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	保護者が乳幼児の発育を確認し、育児について相談することで、育児不安や保護者の孤立化を防止することができている。支援が必要な家庭を早期発見することができ、継続支援につなげる機会となる本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	親子にとって身近で出かけやすい保健所、保健相談センター、子ども家庭支援センターを活用して相談を行っている。また育児相談と子育て心理相談を同日に行うことにより、保護者の来所の負担を軽減することができている。						
	手段の適切性	3	子どもの体重を計測し、実際に子どもの様子を見ながら相談や交流ができる対面式で実施することで、保護者の不安感・孤立感の軽減を図れている。しかし、オンライン育児相談は利用者数が少ない状況となっている。						
	目的達成度	2	育児心の悩み相談の予約率は80%を超えているが、子どもの体調不良等でキャンセルになることも多いため、達成率が低くなっている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	身近で出かけやすい場所での対面による相談及び交流を行うことで、育児不安の軽減や保護者の孤立化の防止を図れている。一方で、オンライン育児相談は利用者が少ない状況があるため、引き続き、子育て中の保護者のニーズを丁寧に把握し、相談や交流をしやすいような運営方法を検討していく必要がある。							改善
	事業の方向性	専門職による相談や親子が集える場を提供することは、育児不安の軽減や孤立化を防ぐことにつながっていると同時に、保護者同士がエンパワメントされる機会となっている。現在も、交流の場に向くことができない子育て家庭を訪問し、地区担当保健師が継続してフォローを行っているが、今後は、交流支援と育児相談を一層連携させ、子育て世帯の繋がりがづくりと、育児不安のさらなる軽減を図れるよう支援に努めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		産後ケア				所管	健康部		
							保健サービス課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 平成 2 9 年度		
	行政計画	事業No.	5	計画事業名	産後ケア		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	産褥期の母親の心身安定と育児不安の解消を図り、産後うつ・虐待等を未然に防止するとともに母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う。							
	〔R6年度〕事業内容	出産後1年未満の母子に対し、産科医療機関や助産院での心身のケアやサポート及び乳房ケアを行い、心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導等を行う。 〔宿泊型／日帰り型〕区が委託する産科医療機関・助産所において、産後の休養と助産師等による心身のケアや育児サポート等の支援を行う。 〔乳房ケア（外来型／訪問型）〕区が委託する産科医療機関・助産所において助産師がマッサージ等を行い、乳房トラブルを解消するとともに、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行う。							
	根拠法令等	母子保健法							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	実施施設数 〔宿泊型／日帰り型〕	箇所	13	11	14	12	11	109.1%
		実施施設数 〔乳房ケア（外来型／訪問型）〕	箇所	12	14	14	12	14	85.7%
	成果指標	利用者満足度 〔宿泊型／日帰り型〕	%	100.0	88.0	89.2	90.0	100.0	90.0%
		利用者満足度 〔乳房ケア（外来型／訪問型）〕	%	100.0	98.0	92.3	97.1	100.0	97.1%
	決算額（単位：千円）				R4年度		R5年度		R6年度
					23,557		35,592		61,021
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）			13,252		12,548		16,069
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			19,576		31,600		56,254
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			0		0		0
		総経費			32,828		44,148		72,323
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0		0		0
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			23,557		35,592		54,592
一般財源（区負担額）			9,271		8,556		17,731		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	産科医療機関や助産院での専門家によるケアにより、産褥期における母親の心身の安定と育児不安の解消を図ることで、産後うつや虐待等の未然の防止につなげることができる本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	実施施設数の増加に伴い、システムを活用した電子申請、電子クーポンを導入しており、業務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	4	宿泊型／日帰り型の利用にあたっては、専門職である保健師が利用希望者に対して面接を行い、サービス利用のコーディネートをすることで関係機関との連携を密にしており、切れ目のない支援につなげている。						
	目的達成度	3	実施施設は、区民が出産で利用する産科医療機関を中心に契約しており、産褥期の母子が利用しやすい環境を整備している。また、利用者からの満足度は概ね良好である。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	利用環境の充実を図るため、契約施設数の増加を進めてきている。一方で、利用申請の受付や施設との契約・支払いに係る事務は増大しており、安定した事業運営のため、事務の効率化が課題となっている。						維持	
	事業の方向性	今後も更なる事務の効率化を進めていくとともに、区民ニーズに応じて、実施施設数を増やすなど、利用環境を充実させていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		産前産後支援ヘルパー				所管	健康部			
							保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 令和 2 年度			
	行政計画	事業No.	6	計画事業名	産前産後支援ヘルパー		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	産前産後家庭に対し、支援者を派遣することにより、育児にかかわる心身の負担を軽減するとともに、子供の適切な養育を確保する。								
	〔R6年度〕事業内容	妊婦や乳幼児を介助する者がいない家庭に対してヘルパーを派遣し、家事または育児について必要な支援を実施する。 ○産前1か月から産後1年の前日までの妊産婦 ○母子健康手帳取得日から産後3年の前日までの多胎の妊産婦								
	根拠法令等	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱（多胎妊産婦等サポーター等事業）、とうきょうママパパ応援事業実施要綱（産後家事育児支援事業、多胎児家庭支援事業）								
	委託の有無	なし		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	利用可能時間		時間	90	60	60	60	60	100.0%
	成果指標	利用世帯数		世帯	650	259	282	360	364	98.9%
		利用時間数		時間	16,500	7,273	8,483	10,829	8,422	128.6%
	決算額（単位：千円）					R4年度		R5年度		R6年度
						19,719		23,082		29,489
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				3,793		2,994		5,183
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				19,719		23,083		29,489
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				0		0		0
		総経費				23,512		26,077		34,672
財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0		0		0	
	その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				18,311		21,905		27,886	
	一般財源（区負担額）				5,201		4,172		6,786	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	支援者が身近にいないことで育児不安や負担感を抱いている妊産婦へのヘルパー派遣と相談支援は、育児不安や負担の解消に効果がある。また、児童虐待の予防の観点からも事業の必要性は高い。							
	効率性	2	利用世帯数やニーズの増加に合わせた提供事業者の拡大を図っているが、利用申請の受付や事業者との契約・支払い等に係る事務が増大しているため、一層の効率化が求められる。							
	手段の適切性	3	利用者が自ら希望するサービス提供事業者を選択し、その利用者に合った家事・育児支援等、適切なサービスの提供を受けることで、利用者の育児不安および負担感の軽減につながっている。							
	目的達成度	3	利用世帯数、利用時間数ともに増加しており、育児や家事の支援を通じて、産前産後家庭への負担の軽減につながっている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	提供事業者の増加に伴い、支払いに係る事務が増大しており、ICT等を活用した業務改善が課題となっている。加えて、令和7年度には対象年齢と利用可能時間を拡大したことから、派遣世帯数の更なる増加が見込まれることから、一層改善の必要性が高まっている。							改善	
	事業の方向性	産前産後の心身の体調が不安定な時期のヘルパー派遣は、育児不安や家事負担を軽減し、児童虐待の予防効果がある。今後も引き続き、事業の周知啓発に努め、産前から産後までの切れ目のない支援を強化するとともに、ICT等を活用した事務の効率化を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		おやこサポート・ネットワーク				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	1	基本目標名	あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	1	施策名	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援		〔事業開始〕 令和 1 年度			
	行政計画	事業No.	7	計画事業名	おやこサポート・ネットワーク		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠、出産や子育ての不安、孤立感等を解消することを目的とする。								
	〔R6年度〕事業内容	地域の人材を活用し、親同士の交流を図る交流支援を実施することにより、妊娠、出産、子育てに関する不安と孤立感の軽減を図る。また、交流の場に出向くことができない子育て家庭を訪問し、地域の子育て支援の場や人々とつながるきっかけづくりを行う。 ①乳幼児期の保護者等の交流支援 / ②家庭訪問型子育て支援 ③関係機関とのネットワーク構築 / ④おやこ一むの運営								
	根拠法令等	こども家庭センター体制強化事業実施要綱								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	交流支援事業実施回数		回	84	84	84	84	84	100.0%
		ネットワーク会議		回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	交流支援事業参加数		組	580	455	628	535	460	116.3%
		家庭訪問型子育て支援利用者のうち不安軽減した人の割合		%	100.0	95.0	90.0	100.0	95.0	105.3%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						2,694	3,047	3,271		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,479	5,561	6,357		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,073	2,425	2,606		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				622	623	665		
		総経費				8,174	8,609	9,628		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,033	2,296	2,445		
		一般財源(区負担額)				6,141	6,313	7,183		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の一環として、不安が強いまたは自ら交流の場に出向くことができない子育て世帯等に対し、不安の軽減と孤立感の解消を図り、虐待の未然防止につなげることができる本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	子育て支援の活動を行う団体等と連携し、交流プログラム等の交流支援事業を実施することで、子育て世帯同士の交流を促すとともに、子育てを地域全体で支えることを促進できている。							
	手段の適切性	4	全ての子育て世帯を対象とした乳幼児健診等の機会を活用して交流支援を実施している。また不安が強く、他者との交流の少ない世帯については個別に家庭訪問で不安の傾聴や親子の遊び場への同行支援を行うことができている。また、様々な方法で子育て世帯へのアプローチができている。							
	目的達成度	4	子育て支援に関わる部署、支援団体によるネットワーク会議にて子育て支援に関する情報共有を行うことができている。また、交流支援や家庭訪問型子育て支援により、母子が外に出るきっかけづくりができている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	次世代育成支援計画のニーズ調査においては、子供のことで気軽に相談できる人や場所がある人は85.7%と相談機会がない人が一定数存在している。生活している地域で、子育てにかかる孤立感を軽減し、安心して子育てができる環境が必要とされる中、育児等にかかる相談事業と子育て家庭をつなぐ交流支援の連携が求められている。							維持	
	事業の方向性	地域の人材や関係機関等との連携を強化し、地域全体で子育てを支えていけるよう、交流の場である「おやこ一む」の運営や子育て支援団体による交流プログラム等を通じた効果的な事業を継続して実施していくとともに、相談事業と交流支援を相互に連携させた取り組みを進めていく。								